

帝国主義国、植民地従属国、「労働者国家」三ブロック階級闘争を、世界プロ独一世界共産主義の勝利へ!

同志

ソ連スターリン主義によるアフガニスタン軍事侵攻を弾劾せよ

【血債かけ日帝一大平の80年代戦略をうち砕け】

日帝一大平の有事体制化を貫く天皇制(イデ)攻撃

朝鮮侵略反革命戦争へむけた日帝一大平の80年代軍事戦略

日帝一大平の戦争攻撃と入管法一入管体制

反対同盟の闘魂に応え二期一爆砕決戦に勝利せよ(上)



1980・4・20

ソ連スターリン主義による
アフガニスタン軍事侵攻を弾劾せよ
◎松岡登史子…………… 2

【血債かけ日帝一大平の80年代戦略をうち砕け】

(1) 日帝一大平の有事体制化を貫く
天皇制(イデ)攻撃
◎村上輝明……………12

(2) 朝鮮侵略反革命戦争へむけた
日帝一大平の80年代軍事戦略
◎竹倉広志……………21

(3) 日帝一大平の戦争攻撃と入管法—入管体制
血債かけ80年安保—日韓闘争の大爆発かちとれ
◎浜岡 烈……………30

反対同盟の闘魂に込め
二期—爆砕決戦に勝利せよ(上)
◎日本反帝戦線三里塚現闘団……………38

●表紙写真は2・11立川闘争に
決起した労共闘・日本反帝戦線の隊列

共産主義者同盟(戦旗派)

ソ連スターリン主義による

アフガニスタン軍事侵攻を弾劾せよ

松岡 登史子

民族解放闘争の軍事的圧殺に乗り出したソ連スターリン主義

昨七九年一月二十七日ソ連スターリン主義は、一〇万の軍隊を投入し、アフガニスタン・アミン政権を打倒し、ソ連スタのカイライとも言うべきカルマル政権を樹立した。今回の軍事侵攻は、七八年成立した革命評議会よりすでに追放されていたカルマルの要請を受け、七八年一月締結した友好善隣条約に基づいたものと、ソ連はあくまでも正当性を主張している。しかしいかにソ連が今回の軍事侵攻を正当化しようとしても今やソ連スターリン主義の反動性は覆い隠すべくもな

く明白である。今日、ソ連軍事侵攻を契機に、イスラム諸国は、イスラム外相会議（一月）に見られるごとく、強固な反ソ統一戦線を形成し、ソ連と真向うから対決するに至っている。この統一戦線は、単にアフガニスタンを対象とするだけでなく、これまでソ連の従属圏として形成されてきたイラク・ソマリアをも巻き込み中東一帯の「ソ連離れ」へと発展しつつある。アフガニスタン内においては、首都カブールを中心にゼネストやデモが相次いで展開さ

れ、カルマルは、二月二日戒厳令を打ち出し、ソ連軍の戦車、ジェット機を投入した抗戦が続き、まさに内戦情勢へと突入している。

今や、この反政府運動は、ソ連に決定的打撃を与え、ソ連中東戦略をズタズタに粉砕し、国内経済建設をも根底的動揺へとたたき込んだのである。それ故、ソ連にとってアフガニ問題は重大な政治危機へと発展し、ソ連がアフガン死守を強行すればする程、一層矛盾が顕在化し、強力な「反ソ運動」の前に敗北を深める以外にない。

しかもこのアフガン侵攻は、ソ連が「兄弟的關係」を主張する東欧圏内部にも強力な反発を産み出した。ポーランドは当初批判的態度を取りつつもソ連の「前に「支持」を余儀なくされているが、ルーマニア等公然と批判を開始している。さらに国連・アフガ

ン問題緊急理事会に見られるごとく、「非同盟中立諸国」の「ソ連離れ」はいちじろしく顕在化し、国際的にもきわめて深刻な危機を生み出したのである。

ソ連アフガン軍事侵攻という事態こそ六八年チエコ軍事侵攻の反動的隠蔽をもって成立した「制限主権論」（六九年ブレジネフ・ドクトリン）を、それを根拠にした七一年「平和綱領」一七六年「新平和綱領」に基づく民族解放闘争への「積極的介入」路線の反革命性の最も凝縮された表現であり、今日ブレジネフ政権下ソ連スターリン主義の全面的危機を満天下に示すものに他ならない。

アフガニスタン人民の「反ソ運動」は、五三年第一次ダウド政権成立以来一貫したソ連の対米屈服を基調に、その下での「権益」確保のための従属圏建設路線に基づく政治的無権利状態に抗する性格を有しており、その意味はソ連スターリン主義による「平和共存」戦略の反プロレタリア性・反革命性を内的必然性として存在している。それ故に、内的必然性が、とりわけタヤキアミン政権下における急速な「民主改革」を名目とした「土地改革・男女平等」路線の実現の中で一挙に爆発し、反政府運動へと結実化していくのである。この「近代化」路線は、アフガン人民が信奉するイスラム教（スンニ派）とは全く相容れないだけでなく、王制打倒まで事実上政治権力を掌握していた大土地所有者である部族長の猛反発を生み出し、七八年ヘラードにおけるソ連人殺害という事態まで発展したのである。

七九年イラン二月革命を主要な要因にして、「アフガニスタン人は、イスラム教を守るためアフガンの共産主義と闘う」とそれまでの階級矛盾の脱却を展望しつつも、ソ連による国際階級闘争の歪曲に規定され、イスラム運動に収約されるという問題性をはらみながらも、ともかく反政府運動強化を打ち出し事実上内戦的情勢に突入した。ソ連にとってするならば「平和共存」戦略が従属圏内において「反ソ」ムーブメントをはらみ崩壊の局面へと突入し、しかもアフガン内においては、ソ連の莫大な軍事援助によっ

て強化された中央政府軍が反政府ゲリラ活動の前に無力性を露呈し、ソ連・ブレジネフ体制の決定的危機を刻印したのである。従ってソ連アフガン侵攻こそは「平和共存」戦略の歴史的破綻をまさに軍事的重圧をもって隠蔽し、ひいては、反ソムーブメントをも内的要因として高揚する民族解放闘争に対する暴力的絞殺を指すものであり、いかなる意味においても決して許すことのできない反革命的行為に他ならない。われわれは、この様なソ連スターリン主義の世界革命に対する敵対を断じて許さず、レーニン三プロクテレーゼの復権を実現し、世界革命の革命的発展を克ち取らなければならない。

軍事侵攻を必然化させたソ連一國社会主義建設の破綻

さて次にわれわれは、アフガン軍事侵攻へと至るソ連国内建設の全面的破綻を確認しておかなければならない。

ソ連にあっては、今日農業・石油・人口問題という内的要因をはらみつつ、国際的にはイラン二月革命成立という民族解放闘争の高揚をインパクトとして国内経済建設の破産が一層顕著になり、ブレジネフ政権のヘゲモニーが後退し根底的動揺へと突き進んでいる。

とりわけ農業問題にあっては、第十次経済五カ年計画の目標達成が前年度に対して三〇％というかつてない減退を生じさせ、それ故官僚的圧力が一層強化されるという矛盾を顕

在化させている。しかもこの官僚的圧力が必然的に労働者・農民の生産意欲を一層後退させ、官僚支配層・知識人の腐敗を内的構造にあらみこみ、一部小ブルインテリの「西側」亡命という政治体制そのものの危機を全面化させるに至っている。

さらに注目しておかなければならないことは、この国内政治・経済体制の泥沼的危機が、東欧圏支配の強化へと連動し、大ロシア排外主義を根拠とした東欧内「反ソ」ムーブメントを一層顕在化させコマコンノワルジャワ体制そのものの崩壊の危機を発生せしめることになる。

このようなソ連自身の政治・経済体制の危機が、イラン人民、韓国民衆の反帝民族解放闘争のすう勢の拡大により、一層促進され「平和共存」戦略に基づく従属圏建設路線がイラク、南イエメン、アフガンに表現される「ソ連離れ」を生み出し、軍事侵攻という決定的事態への突入を余儀なくするのである。

このことから明らかなように、ソ連のアフガニスタン軍事侵攻へと至る根拠は、第一に、民族・植民地問題の隠蔽のうえに、対帝屈服を実現し、戦後米ソ分割支配の枠組みによる「ソ連圏」建設が、民族解放闘争の前進に規定され崩壊的局面を迎えたことにあり、第二に、戦後平和共存の具体的支柱でもあった東欧支配圏が内的亀裂を激化させ、ソ連指導力の無力性を露呈したことであり、第三に、従属圏建設路線が、民族解放闘争の前進に突き動かされ、「反ソ運動」へと発展しつつあることにある。

総じて言うならば、戦後帝国主義世界体制の枠組の中で「平和共存」対帝屈服をもって一方の支柱を確保してきたソ連スターリン主義が、一国社会主義建設・世界革命放棄というスタゆえの矛盾の爆発の前に、身動きとれない事態へと突入したということである。従ってソ連にとっては、帝国主義間対立・覇権争闘戦の間隙をぬって軍事侵攻を強行し、帝国主義との更なる妥協を押し進めんとするものであり、増々その反動化を深める以外の何物でもない。

ところで、軍事侵攻へと結果する具体的背景であるが、それは、第一に、イラン二月革命

命勝利による石油確保の戦略が完全なる破産を導き出したことである。

ソ連は、歴史的には、戦後米帝のイラン植民地化攻撃を、アゼルバイジャン共和国（四八年成立）のソ連圏としての確認の取り引きを根拠に事実上イランを米ソ角逐場へ緩衝地帯化し、イラン民族解放闘争殺害を実現してきた。これは、米帝のメジャーを中心とした石油確保・米帝一元支配に対抗し、その一角にソ連ヘゲモニーを構築することをもって、「経済競争」の「平和的実現」を目指すことを基本骨格としてあった。

したがって、ソ連は米帝によるイラン植民地支配の下でのイラン人民の貧困・飢餓・強搾取を自己のカイライイ政党ツデー党をフルに活用することをもってきわめて融和的に隠蔽し、パーレビ政権からの石油安定供給を「ソ同盟防衛」のためにのみ強行したのである。このようなソ連の歴史的イラン政策が、それ故にこそイラン内乱情勢の真只中で、「内政不干渉」を口実としたイラン民族解放闘争の見捨てた結果し、しかもツデー党の無力性をイラン人民の前に露呈するをもって「反ソ」感情を極限にも高めることになるのである。

イラン二月革命は、反帝民族解放闘争を基本的性格としながらも同時に「反ソ」ムーブメントをも巻き込み、ソ連の中東における位置を、根底から破壊するものでもあった。革命後成立したホメイニ政権が、ソ連石油供給を凍結することによりソ連は、国内石油の減産傾向とも相まって重大な危機を迎えたので

らの収奪体制の危機が一層深刻化して、コマコン・ワルシャワ体制の必然的動揺へと結果するものに他ならない。しかもそれがソ連国内支配体制へ危機を増々絶望的なものへと追い込むのである。

第三には、イラン革命を頂点としたイスラム運動の高揚である。このイスラム運動は、単にイランにとどまらず中東一帯の民族ナショナリズムとも結合し、反米・反ソへと発展する傾向を示している。

ブレジネフ綱領の反革命性とアフガン民族解放闘争

ところでわれわれは、アフガニスタンの歴史的過程を考察するうえで前提的に確認しておかなければならない事は、ソ連のアフガン政策の一貫した反動性である。ソ連アフガン政策が明確な姿をもって形成

メン共和国人民は、アフガニスタンと同様にイスラム教スンニ派を信奉する。これらの人々はかつて反宗教弾圧に抗し闘い抜いた歴史を持ち、とりわけスターリン時代には独ソ不可侵条約を背景に強制移住され、大ロシア排外主義の中できわめて融和的政策を一貫して受けてきた。しかも今日、このイスラム教徒は、ソ連全人口の三〇％を占め、余剰労働力の生産からの排除がもたらこれらこの共和国に集中する傾向を示し遅かれ早かれ矛盾の顕在化が必須である。

したがってイスラム運動と中央アジア共和国との切断を実現することは、ソ連・ブレジネフ政権にとって、民族問題を隠蔽する上で重要なカギとしてあった。

結論的に言うならば、アフガン軍事侵攻の背景とは、ソ連国内建設優先を根拠にした従属圏建設路線すなわち民族抑圧の反動性が、イラン革命の中東への拡りの中で粉砕され、ソ連自体の国内問題へと決定的に発展したことである。

されるのは、ソ連共産党第二〇回大会（五六年）フルシチョフ発言によるものである。「ソ連が貧しい隣国を助けなければ、アメリカが代って援助し結局非友好国と隣り合わせに住むことによって、経済援助以上の額を軍事的

ある。

第二には、この石油問題が、ソ連国内のみならず東欧圏の動揺を生じさせたことである。周知の通り、ソ連は世界最大の石油産出国であると同時に、その約二七％一日三二〇万バレルを輸出する大輸出国でもある。輸出先は、東欧圏がその大半をしめ、東欧のソ連石油依存度は、チェコスロバキアの九七％を筆頭に、最低のハンガリーでも六三％と極めて高い。

ソ連は、コマコン体制維持を第一義とした上で、東欧諸国の石油輸入をすべてソ連経由とし、石油安定供給を根拠に、東欧諸国の歴史的「反ソ」感情をねじ伏せ、政治・経済体制の自国従属化を実現してきたのであった。しかしこの様な、ソ連・ブレジネフ体制の路線が、イラン内乱情勢の突入の中で破産を下げ、ソ連は、七八年コマコン総会において、自らコマコン体制の路線の修正を余儀なくされ、石油供給三〇％増と原油価格のOPEC並値上げを打ち出すのである。

東欧では、イラン革命成立に伴う石油輸出凍結により、電力・ガス代が大幅に値上げされ、国内工業の一時停止という事態におちいり国内政治危機が激化した。東欧諸国では石油輸入活路がソ連によって一元化されているため、石油安定供給をソ連が実行するか否かは重大な死活問題であり、それは必然的に「反ソ」をむき出しにした政治問題へと発展しかねないのである。

ソ連にとってみるならば、この事は、ソ連・東欧諸国の二国間貿易を基軸とした東欧か

安全保障のために支出することになる」というように、ソ連のアフガン政策は、当初から対米対抗を基調とした軍事緩衝地帯化であり、どのような政治・経済体制であれ、「親ソ」でありさえすれば良いというものであった。このようなアフガン政策が、フルシチョフ・ブレジネフと受け継がれる中で、増々反動性を刻印しアフガニスタン政治危機を相乗し軍事侵攻という歴史的破産を、全面化させたのである。

その反動性の第一は、前述したように、対帝屈服「平和共存」戦略貫徹を第一義としたアフガニスタン従属化路線にある。

第二には、ソヴィエト建設を前提的に放棄したうえで、アフガン内族長支配による階級対立を隠蔽し、アフガニスタン人民に対する政治的無権利状態を強要することにある。

第三には、以上のことから必然的帰結としてある「ソ連防衛」を唯一としたアフガンの政治・経済体制の隷属化、すなわち民族抑圧政策の反動性である。とりわけ、七八年革命評議会樹立に伴うブレジネフ・ドクトリン（制限主権論一六九年）を根拠にした友好善隣条約の締結により、この民族抑圧政策は飛躍的に強化されるのである。

第四には、パン・トニスタン運動（対パキスタン国境画定のための闘争）に表現されるアフガニスタン・パキスタン、アフガニスタン・イランの国家間対立の反動的固定化であり、金くもって許すことのできない民族解放闘争の歪曲にある。

性を確認し、その具体的姿としてあるアフガニスタンの歴史的経過を見ていくことにする。

アフガニスタン民族

解放闘争の性格

アフガニスタンは、インド・アリア系のアフガン人（パシクトン人と呼ばれ全人口の五〇％強）、イラン系のタジク族（約二〇％）、トルコ系のトルクメンやウズベク族（両民族で一〇％弱）、蒙古系のハザラ族（一〇％強）などの少数民族からなる多民族国家である。歴史的には英・露帝の緩衝地帯として形成されるが、対英帝民族解放闘争（一八七九／八一年、第二次アフガン戦争と呼ばれる）の敗北とそれを契機としたガンダマク条約締結により英帝植民地として収約される。

アフガニスタンは、ロシア革命の影響の下、一九年第三次アフガン戦争に勝利し民族独立を勝ち取った。

政治体制は、多民族国家という現実に規定され、国王を中心とした立憲君主制を採用しながらも、王族・貴族・族長・それにイスラム教僧侶らによって構成される大会議（ロヤ・ジルガ）が実際上の政治権力を掌握していた。

下部構造は、農業・畜畜を主要な産業として、各部落長の絶対的権威を背景とした封建的地主関係を主な性格とするものであった。各々の部族によって若干の差異はあるが、基本的には、族長と大地主と小作の関係が圧倒

的であり、小作は族長から生産手段の一切を貸与され収穫時には、生産物を五対一の比率で配分されるという関係にあった。

アフガニスタンは、多民族国家でしかも族長による強収奪体制を存立基盤にしながらも政治的には「安定」を維持しえたのは一つには、族長の絶対的権威がイスラム教の厳格な宗教的色彩をも加味されることにより、部族内階級対立が隠蔽される構造を有していたからに他ならない。二つには、この部族内階級対立の隠蔽の上に立って、中央政府軍の圧倒的軍事強化を背景に、族長を大会議に収約し部族間対立を融和的に固定するという国家体制に起因するものであった。したがって政治運営の一切は、この中央政府軍と族長会議によって実現され、アフガニスタン人民は政治的権利の一切を剝奪されていたのである。

五三年登場した第一次ダウド政権（五三／六三年）は、パシクトニスタン運動の推進を口実に、中央政府軍の強化をソ連からの一億ドルに及ぶ軍事援助によって実現し対パキスタン闘争の強化と国内支配体制の確立を実現したのである。

アフガニスタンは、七八年四月の革命評議成立まで基本的には、この政治体制を堅持した訳であるが、この様な構造が国内経済建設の困難性とソ連軍事支配の強化を産み出し、七三年軍事クーデターをもって再び登場した第二次ダウド政権下において破綻は如実になり、イランを通じて「西側」寄りの傾向を強めることになるのである。

かかる過程で、米・日・西独帝の激しい援

ソ連の対アフガン政策

従属圏建設路線の破産

ソ連は、前述のフルシチョフ発言を契機に、アフガン従属化路線を積極的に打ち出し莫大な軍事援助を基調とした経済借款援助に乗り出すのである。今日ソ連は、アフガニスタンに一二〇ものプロジェクトを有し、六九年以降採掘が可能となった天然ガス・石油の支配権を借款返済を口実に完全に掌握している。

ソ連のアフガン政策の基調は、階級対立の隠蔽を前提とした政治的安定化にあり、そのための国王体制の絶対的維持にあったことは言うまでもない。また、そのための可能的根拠としての中央政府軍を、軍事顧問の派遣、年々増加する軍事借款によって完全に掌握し、自国利害の貫徹する構造を構築したのである。同時にそれは経済援助を背景とした、族長をはじめとするアフガン内一部特権階層とのゆ着をも産み出しながら「反ソ」ムーブメントを融和的に集約することをもって、「親ソ」政権としての打ち固めを展望するのである。しかしこのような政策が、中央政府軍強化に比例するかのよう各部族長の利害対立をも浮き彫りにさせ、その反映とも言うべき軍隊内権力抗争を必然化させるに至り常に内部対立をはらむことになるのである。

それ故ソ連は、七八年軍事クーデターという事実をもってその歴史的アフガン政策の破

産を刻印され、王制維持から一変した「民主共和制」への移行という本格的「ソ連圏」としてのアフガン取り込みを必然化させたのである。

だがそれととも、今日のアフガン内戦情勢が示す如く「反ソ」運動を一層促進させ絶望的危機を生み出さざるを得ない。

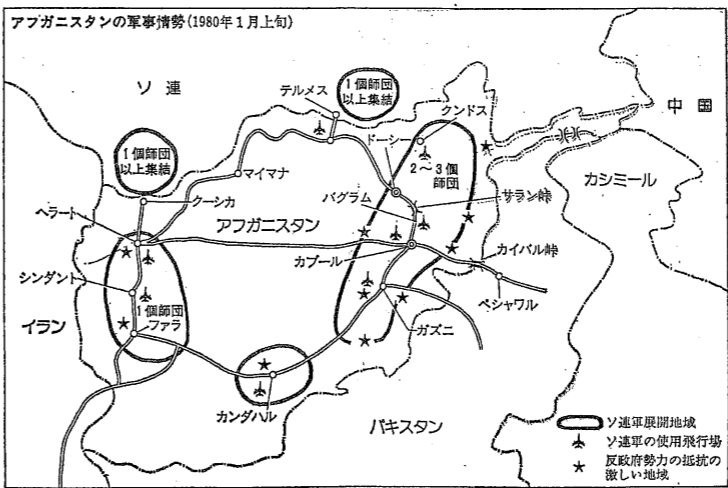
ところで、今回の軍事侵攻の性格を鮮明にするためにも革命評議会の母体である人民党の評価を行う必要がある。

人民党は六五年第一次ダウド政権の崩壊後に成立したユーソフ政権下において結成された。人民党の階級基盤はきわめて脆弱で、農民・労働者との結合は皆無に等しかった。成立後、ハルク派（人民派）とバルチャム派（派）に分派したが、前者は、将校・学生・知識人に依拠し、後者は、僧侶・族長等の大会議構成部分に依拠していた。その政策は共に、中央政府軍内に存在することをもって、国王体制の具体的維持を支えることに主要な任務を帯びていた。したがって前述の軍隊内権力抗争は、この人民党の分派闘争をも必然化させることに在る。

七八年四月成立したタラキ・アミンはハルク派のメンバーであり、カルマルは、バルチャム派に属している。

七八年革命評議会の「民主化」政策が、歴史的ソ連政策に対する「反ソ」感情とも相まって、イスラム教僧侶・族長らの猛反発を産み出し、ソ連圏建設をも脅かすに至るのである。ソ連はこのような「反ソ」運動を反動的に収約するために、僧侶・族長を階級基盤とす

助攻勢とも相まってダウドは増々「ソ連離れ」を促進させ、中央政府軍内「親ソ派」狩りへと突き進むのである。七八年四月革命評議会の成立は、まさにダウドによって追いつめられた人民党（ハルク派）と一部将校による軍事クーデターによって実現されたものであり、アフガン人民との結合は皆無と言って良い。このことから容易に理解できる如く、七八年四月「革命」こそ、ソ連スターリン主義の歴史的アフガン政策の破産を最も端的に表現したものに他ならない。



るバルチャム派カルマルの軍事クーデターをソ連軍の投入の下強行したのである。

だがそれととも今日のアフガン情勢が示す如く全くの茶番劇でしかなくアフガン人民の闘いの前に一層の混乱と破産を余議なくされる以外の何物でもないことが確認されなければならない。

ブレジネフ「平和共存」戦略の

反革命性とその破産

ところで今日のアフガン侵攻を必然化させたブレジネフ「平和共存」戦略の反革命性を確認しておくことにしよう。

ブレジネフは農業危機と、それによる国内経済建設の破綻を東欧圏収奪体制強化をもって隠蔽してきた訳であるが、それが「チエコ」動乱」を契機に爆発しその収約を軍事制圧によって隠蔽してきた。そしてそれを契機に六九年ブレジネフ・ドクトリン（制限主権論）による軍事支配体制をソ連圏に対する路線として実現してきた。

この「制限主権論」の本質は、「ソ連防衛」を「社会主義防衛のための兄弟的同盟」としてソ連圏支配の一層の強化を計るものとしてある。そこで言われる「兄弟的同盟」の内実とは、階級闘争に基礎をおき、その国際主義的結合、すなわち世界革命の勝利に向けた闘争と団結を目指すレーニン・コミンテルン世界革命綱領とは全く性格の異なる代物であり、

資本主義的生産様式の物質的基礎の上に必然化された民族・国家の矛盾を固定化したうえで、ソ連の「一国的利害を至上目的として、その下に従属と屈服を迫るもの」に他ならない。「制限主権論」とは、ソ連の従属圏拡大維持を本質としたうえで、反ソ「反革命」という図式のもと軍事制圧の正当性を作り出すという反動的な代物に他ならない。生産力主義に基づく一国社会主義路線の下で物質化されたソ連の政治・経済構造が、「ソ連圏」の従属を不可欠の支柱として成立するが故に、押しつけられた矛盾を根拠に「ソ連圏」内における政治・経済的動揺は、不断に増幅されていくのであり、従ってそれは新たな軍事侵略の契機を不可分なものとして成立する支配体制なのである。アフガン軍事侵攻は、まさに「ブレジネフ」制限主権論の反革命的な性格を端的に表現したものに他ならない。しかもそれは、階級的性格を完全に喪失した軍事侵攻・軍事支配に訴える以外に支配体制の動揺をおしとどめることができないというところから、まで拡大されたソ連の危機の絶望性をも同時に露呈したのである。

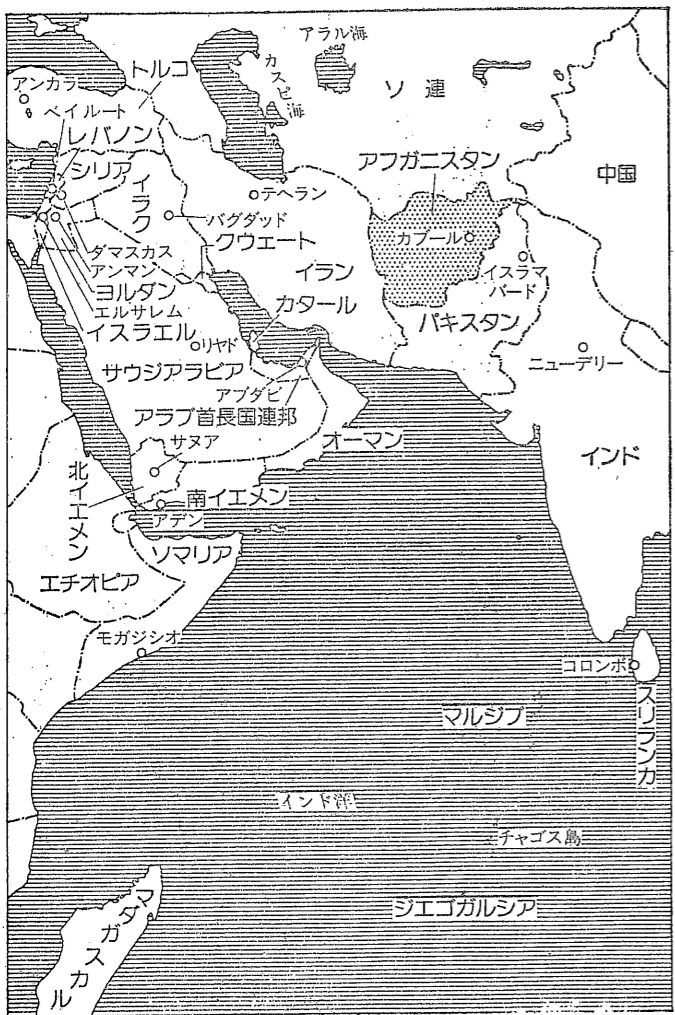
ブレジネフ政権は、「平和共存」の名の下に、悪無限的な帝国主義への屈服を深化することによって自らの体制がはらむ内的矛盾の破局的爆発に対処しつつ、対米対抗の軍事バランスを唯一の武器に、米帝との支配の分割ソ連の権益維持を一切の基準としてその「外交政策」を展開してきた。

従って「新平和綱領」（七六年）に基づく民族解放闘争「支援」の内実も民族解放闘争

ネーブ体制の固定化、その枠内でのソ連圏の安定維持を目指すことにある。

その反動の本質は、世界革命の放棄、ソ連防衛の内容を階級闘争を一切否定しさり米ソ対抗の政治力学への歪少化と経済建設至上主義への切り縮めをもって実現せんとするものである。

「非資本主義的發展の道論」は、かかる世界認識の下で、植民地諸国の革命を「非同盟中立」という枠組の中に組みこみ、その下で



のはらむ反帝民族解放の戦闘的エネルギーを世界革命への永続的發展の道へと導くのではなく、「従属圏」への組み込みを最大の眼目として実現されるものであり、その戦闘的エネルギーを利用して「親ソ政権」の樹立をもって闘いに終止符をうち「平和共存」の枠から今度は積極的に闘いの圧殺に乗り出していくというものである。まさにそれは、民族解放闘争の革命的発展の芽を完全に絞殺し、抑圧し従属の関係を「社会主義」の名をもって展開する世界革命の疎外物に被抑圧人民への敵対以外の何物でもないのである。

まさに「平和共存」戦略こそは、帝国主義と民族植民地問題の本質的矛盾を徹底して隠蔽し、民族解放闘争を最大のインパクトとして存在する現代過渡期世界における世界革命の現実性を、「ソ連防衛」のために解体する徹頭徹尾反革命的な戦略なのである。

それは、歴史的には「平和綱領」（七一年）「新平和綱領」（七六年）と増々反動化されてきており、「東欧安保会議」SALT I協定（七一年）と果てしのない対帝屈服・協調の道を突き進んでいるのである。だがこのようなソ連・ブレジネフ政権の反動化は、他ならぬ帝国主義による植民地支配の動揺・民族解放闘争の歴史の拡大、趨勢的勝利の局面の対極で増々その反動性が白日の下にさらされるのであり、すなわちそれは、被抑圧人民のソ連への反発と警戒心の高まりが全世界に普遍化されソ連の危機は一層泥沼化へと突入するのである。同時にそれは「東欧圏」へと連動し、「東欧圏のソ連離れ」のムーブメ

経済建設工業化路線へと歪曲し、資本主義的生産利用論に基づく工業化を物質的根拠としつつ、その政治的統制の下で資本主義的型態を通らざるに社会主義へと平和的に移行することができるとするのである。だがその誤りは、帝の侵略反革命に対する民族解放闘争の怒りのバネを不断に解体するとともに、国内階級対立を不断に残存、激化させ、しかも「工業化推進」の下にその援助を帝国主義の資本投下に求めざるをえないという矛盾を激成さ

ントを必然化させるのである。

それ故「新平和綱領」に基づく民族解放闘争介入路線は、ブレジネフ政権の焦燥と絶望性を端的に表わしたものに他ならない。「平和共存」が決して民族植民地問題を解決しえず、しかも「労働者国家」間の対立を不可避とするものである以上、「軍事介入」路線は、一国社会主義建設の本質に根差したものであり、国際階級闘争の発展と共に、強化されてすすれ、決して緩和されるものではない。

またこのような「民族解放闘争介入」路線は当然のことながらその意図が対米対抗上の軍事基地確保としてしか民族解放闘争をせいぜい位置づけず、しかもその場合、国内階級対立、国家間対立を反動的に固定化したものであるが故に「親ソ」を基調としながらも、不断に動揺を深め帝国主義との妥協を必然的に相乗化させてしまうのである。

そもそもブレジネフの従属国建設路線は、基本的にはフルシチョフ「非資本主義的發展の道論」を継承したものである。

フルシチョフは、スターリンの一国社会主義論を継承したうえで、①社会主義が帝国主義を撃退するだけの物質的手段を確立、②旧植民地の独立により帝の後背地が消滅、③帝内における社会主義勢力の拡大を背景に社会主義の優位性を呼び、その認識の下で帝国主義の侵略反革命を容認し、「戦争と平和」の問題は、平和に有利な条件にあるとして、「経済力」の発展「すなわち工業化によって帝に打ち勝てる」とするのである。かかる認識判断基準の全ては、米ソ分割支配、ヤルタージュ

セ帝国主義の積極的介入を許してしまうのである。

ソ連による工業化のための経済援助の内実こそ抑圧し被抑圧の關係の固定化と、レーニン民族理論・国際主義の完全な放棄以外のなにもでもなく、「平和共存」の枠ソ連従属圏建設の下に民族解放闘争のエネルギーを積極的に解体してゆくものである。まさにそれは、インドネシア・スカルノ、アルジェリア・ベンベラ、イラク・カセム政権の相次ぐ破産へと帰結され、結局帝国主義の下で反動的に収約されるフルシチョフ路線の危機を一気に発現させた。

ブレジネフは、このようなフルシチョフ路線の破産を固定化したうえで、「援助」の政治的効率性のみを問題にし、「制限主権論」による軍事介入・軍事援助による力の支配へと転換をはかり、より露骨に従属圏の暴力的支配を定式化したのである。

ともあれソ連・ブレジネフの反革命性は、民族解放闘争が今日辛吟を余儀なくされている事態がはつきりとしめすごとく、反帝民族解放闘争が、帝国主義支配体制打破という戦闘性、決死性をもって展開されながらも、ソ連による反動的介入の下で不断にその普遍性が絞殺されるということなのである。

今日帝国主義植民地支配体制は、インドシナ革命を突破口に陸続と打ち抜かれる民族解放闘争の前に崩壊がいちじるしく進行している。

イラン革命の勝利は、帝国主義経済の根幹ともいうべき、石油危機を全面化させ、中東

植民地支配の動揺を刻印した。さらに韓国において反朴一反日帝を起点とした民族解放闘争が昨年一〇月激動の五日間という内乱情勢の突入に示される如くかつてない前進を刻印した。その他、ニカラグア内戦勝利、中南米・アフリカにおける軍事独裁政権が相次いで崩壊過程へと突入し植民地従属国人民の闘いが、全世界的規模で発展している。

中ソスターリン主義による国際階級闘争の分裂の歴史に終止符をうち、国際主義的結合に向けた新たな潮流を創出しなければならぬ。このような闘いの一環としてソ連スターリン主義の反動性を徹底して弾劾し、階級闘争の発展の中で彼らを打倒し抜くことが、とりわけ八〇年代激動期に緊迫性をもって問われているのである。まさにわれわれはかかる任務に断固として応えきり、レーニン世界革命綱領に根差した世界革命の圧倒的前進を必ずやわが掌中に握みとらうではないか！

「新カーター・ドクトリン」 に見る戦後世界体制の破局

今日のソ連アフガン侵攻を引き金として八〇年代は、まさに戦争と内乱の時代へと一挙に突き進んでいる。

今日各国帝国主義は、東京サミットに示されるごとく激烈な覇権争闘戦を展開し、日・米・西独帝による対立をはらみながらプロック化へと絶望的に突き進まんとしている。しかもそれは、七三年「石油危機」を契機とした世界経済の全面的不況過程の突入によって一層鮮明な形をもって現われ各国帝国主義は「植民地確保」を巡る世界再分割戦へと絶望的にのめり込まんとしている。とりわけイラン二月革命の成立は帝国主義世界体制を直撃し、各国帝国主義は民族解放闘争圧殺を共通の課題としながらも、その実現をめぐって他

帝の追い落とし争闘戦を激化させ侵略反革命戦争体制へと突き進んでいる。

ソ連アフガン侵攻は、このような帝国主義の侵略反革命戦争攻撃に決定的な引き金を与え、「対ソ対決」を口実とした民族解放闘争の暴力的解体という事態を一層促進させたのである。

米帝カーターはソ連アフガン侵攻に對抗し一月二二日米連邦議会両院委員会において一般教書すなわちカーター・ドクトリンに表現される八〇年代戦略を打ち出した。このカーター・ドクトリンは、①国防費の向こう五年間実質四・五%増、②緊急時のための迅速展開部隊(RDF)の設置、即戦実行部隊の増強、③NATOでの中距離ミサイル配備、

機に対パキスタン援助増強計画を打ち出している。だがそれは逆にパキスタン・ハク政権の動揺を生み出し新たな民族解放闘争へと発展しかねないのである。

第三には、中国スターリン主義を巻き込んだ対ソ封じ込め体制の強化である。中国スターリわけ、安保承認、日帝自衛隊美化に表現されるごとく帝国主義イデオロギーへの傾斜を強め、被抑圧民族・人民への敵対物として増増今日その反革命性をさらけ出している。このような中国スターの反革命性が、中ソ対立を徹底して利用した米帝八〇年代戦略の中にガッチリと組み込まれ民族解放闘争解体のための一翼へと登場することを刻印するものには他ならない。

ともあれカーター戦略こそは、何よりも、被抑圧民族・人民の激烈な反帝民族解放闘争暴圧を唯一に世界戦争の突入を宣言する断じて許すことのできない反革命戦略に他ならない。まさにそれは、戦後革命の圧殺のうえに成立した米ソ「平和共存」体制が激化し高揚する民族解放闘争の前に歴史的破産を宣告され、最早帝国主義は戦争実現以外一分たりとも延命できないまでに深刻な崩壊の危機を迎えていることを示すものである。それ故帝国主義は、暴力性・反動性・反革命性をむき出しにして、被抑圧民族虐殺へと突入せんとしているのだ。

われわれはかかる八〇年代の危機的情勢の真只中において、今こそ、レーニンコミンテルン二回大会三ブロックテーゼを内乱期の世

④米中関係強化によるアジア・西太平洋の安定維持⑤対ソ封じ込め、⑥インド洋の米海軍力増強、⑦オマーン、ソマリア、ケニアでの米海軍基地建設、⑧パキスタンへの軍事・経済援助再開を基調とするものである。しかもこのカーター戦略は、イラン軍事介入を射程に入れた国防白書II(スイング(振り分け))戦略と結合することをもって、一層現実化へと突き進んでいる。すでに沖縄では、中東「有事」を想定した訓練が明確に開始されており、同時にそれは朝鮮半島の軍事制圧とも明確に結合している。韓国東北部ではチームスベリット七九に次いで昨年一二月から本年二月甲旬まで「MAGEX80」という演習が、在沖海兵隊・岩国海兵隊四千人を投入して実現されている。

このような米帝カーターの八〇年代戦略が目指すものは、第一に米帝軍事力の飛躍的強化を通じた米帝優位による反革命同盟の再編・強化にあることは言をまたない。米帝は、この反革命同盟再編・強化の主導権をガッチリと握ることをもって、「対ソ対決」「イラン人質問題」を口実に、日帝・EC(西独)への責任分担を徹底して要求し対米争闘戦を強引にねじ伏せんとしているのである。だがしかしそれとも逆に「イラン石油」問題を通じて日帝の反発、あるいは「ソ連制裁」におけるEC・日帝の不協和音を激化し帝国主義間対立覇権争闘戦の一層の頭在化を生み出さずにはおかないのである。

第二には、この圧倒的軍事力の強化が明確に植民地軍事制圧を通じた民族解放闘争の

界革命綱領として打ち固め、自国帝国主義打倒へと断固進撃しなければならぬ。

なかならず日帝大平戦争遂行政権による朝鮮人民虐殺・朝鮮侵略反革命戦争攻撃は、最早一時の有余もならない程緊迫性を増している。

日帝大平によるリム・パック(環太平洋合同演習)参加攻撃は、まさにその突破口としてある。日帝大平政権は、帝国主義列強による世界再分割強盗会議(東京サミット)においてアジアの盟主として明確に登場し、朝鮮軍事制圧を巡る対米争闘戦を極限まで煮詰めあげ、国内統治形態のポナパの再編を通じて軍事外交路線へと一挙に突入せんとしている。日帝大平は、韓国階級闘争の飛躍的前進の中で、全体重かけ天皇を頂点とする一大差別分断支配(国民総動員体制構築へとひと走っている。明確にそれは日本労働者階級人民を朝鮮人民虐殺に動員せんとする悪らつな挑戦であり、今ほど血債の真価が重大な重みをもって問われているときはない。

われわれは、日帝大平戦争遂行政権の反革命性を徹底して暴き出し、総対決し、レーニン祖国敗北主義の革命的継承を血債の思想として復権し、日帝打倒(日本革命)の巨大な水路を切り拓かねばならない。

中ソ連スターリン主義の国際階級闘争への敵対を徹底的に弾劾し、レーニン三ブロックテーゼこそ内乱戦取を実現する唯一の思想であることを肝に銘じ、闘うアジア・朝鮮人民に血債を果し抜く八〇年代階級闘争の偉大な前進を投入し実現しようではないか。



血債かけ日帝—大平の80年代戦略をうち砕け (1)

一、新段階むかえた天皇制・天皇制

イデオロギー攻撃

村上 輝明

(1) 有事体制化への総攻撃

Ⅱ 大平の「二つの戦略、二つの計画」

日帝—大平は七八年十二月、首相就任時、その政治方針を「一つの戦略、二つの計画」すなわち、①総合的安保戦略、②田園都市構想、③家庭基盤の充実、として打ち出した。そしてこの政治方針は「新経済社会七ヶ年計画」(七九年八月閣議決定)において、より具体化され、文字通り経済社会全般にわたる「政策目標と政策手段の体系」として明らかにされた。本章では、かかる計画の暴露を軸に、日帝—大平の八〇年代戦略の中身を確認してゆく。

▲有事体制化攻撃としての「総合安保戦略」

まず第一に、それは日帝の朝鮮—アジア侵

日帝—大平の有事体制化を貫く天皇制(イデ)攻撃

立をめぐして」ということであり、それは明確に戦争遂行へ向けた国民総動員体制の確立をかけた、有事立法攻撃の具体的推進なのである。

七八—七九年度防衛白書において「防衛産業の育成、民間救援組織の整備」から「科学技術、教育」までの「国防上の配慮を加える」決意を示したことにビッタリと照合するよう日帝—大平体制は「防衛三法」の改悪攻撃を決定的メルクマールとして、戦争へ向けた国内体制の一大改編をこの「総合安保」の名の下に推進しているのである。

▲国家総動員体制の実体的確立

めざす「二つの計画」

第二はかかる「総合安保戦略」の下、「田園都市構想」と「家庭基盤の充実」の計画によって中央政府権力—地方自治体—民間自治組織—家庭を貫く国家総動員体制の実体的・機構的確立をめざすものなのである。

「七ヶ年計画」においてとくに強調されている「大地震対策」に名を借りた「安全の確保」の項では「国、地方公共団体、企業、地域社会を通じた総合的な防衛体制を強化」して「防災意識の高揚、防災訓練の実施、自主防災活動等(!!)」を推進する自主防災組織の充実を図り「その基地として「コミュニティ防災センター」なるものの設置を打ち出している。また「地域整備」の項においても「大都市に形成された情報機能や管理機能等の適正配置」と「地方の中心的な都市においても：：中枢管理機能等の集積をはかる」とされて

いるように、国民総動員への前提としての地域における住民への治安管理能力の強化が唱われ、しかもそれは「郷土愛とみずみずしい人間関係が脈打つ地域生活圏」「近隣・地域社会等の連帯を基礎」として、民間—労働者人民の下からのムーブメントを動員して、末端までの機構的確立をめざしているのだ。

かかる攻撃の東京版—鈴木による「地域コミュニティづくり」「災害に強いまちづくり」そして進行している区単位の防災住民組織づくりも「東京に対する郷土愛とほこり」のうえに、自治会や防犯協会等を軸に、戦前となり組織度のような末端までの階級支配の貫徹をねらうものなのである。

「防災」の名の下の住民治安管理、国民総動員体制(それはすでに「地対法」の制定、昨年十一月の百五〇万人を動員した「東海地震総合防災訓練」の強行、と具体的に進行している)が、いわゆる「民間防衛」(Ⅱ「軍以外の官民の組織による防衛活動」と同義・一体のものであることはあまりに歴然としている。先の七九年度「防衛白書」の「防衛に関する国民的合意と関連諸施策」においては、西独などで「政府・自治体の指導の下」「退避所の設置、防災組織の設置：：などいゆる民間防衛体制の整備について努力」している例をもち出しながら、日本の民間防衛の必要性を強調しているのだが、その内容たるや、①住民の「自主的」組織であること、②その任務を情報連絡、応急救護、避難誘導等とすること、③「郷土意識」の強調の下、排外主義を鼓舞すること、④日常的な訓練に

より、権力機構とむやみ結合されること、等において「自主防災体制」とまったく同一であり、要するに民間防衛体制づくりそのものが地震対策の名でやられているのだ。

この民間防衛こそ国家総動員体制の不可欠の環であり、かつて「民防衛」の名の下に、「防空法」(一九三七)に基く「警防団」、「義勇兵役法」(一九四五)下の「国民義勇戦闘隊」へと連なって戦争への思想動員、治安警備と補助兵力としての任務をも果たしたものである。したがってそれは労働者人民に対してもっとも身近かなところ—地域社会から侵略反革命戦争への積極的加担を強制する機構づくりの攻撃に他ならない。

さらに確認しなければならぬことは、かかる民間防衛体制が自衛隊の有事体制下の行動とはっきり結びついて事態が進行していることである。「東京都地域防災計画」では、自衛隊の派遣要請のみならず、要請がない場合における「自衛隊の自主的派遣」をも計画として明記し、陸自第一師団による派遣地域分担保まで記載されている。また自衛隊の側からは、七八年六月内容変更された「野外令」第二部で「部外連絡協力」の綱が加えられ、「防災等支援の目的は、社会の秩序を保持し国の総合的な防衛力の強化のため、有事における部外の対処能力の強化を促進し：：」と驚くべきことにあからさまに「防災等(!!)支援」の目的が民間防衛—国民の戦争総動員体制の「支援」にあることを明記し、しかも具体的には「作戦を計画的に遂行するため、部隊の行動に対する地域住民による制約を事前

に防止、又は排除し、かつ住民の中へ敵の潜入を防止するとともに住民の安全及び公共の秩序の維持をはかるため、関係行政および治安機関の行う住民施策等を支援するにある」というように、戒厳令下の内乱鎮圧、文字通りの「軍民一体」の国民総動員体制への目論みをつつみかくさず宣言しているのだ。(内乱鎮圧行動を明文化する自衛隊法改悪策動については「同志」2号参照)

以上の事実は、関東大震災時の在日朝鮮人大虐殺に示される、軍隊・警察機構をして末端の自警団一体となつた、排外主義・差別主義への国民総動員を再び可能とする機構的・実体的確立に、大平体制の攻撃が確実に向かっていることを示しており(この現実の重大性、切迫性を痛苦に受けとめよ!!)同時に地域社会の末端までの警察的・官僚的・軍隊的独裁による組織化・侵略反革命戦争への国民総動員をめざしているということなのである。

《天皇制(イデオロギー)に貫かれた

大平の八〇年代戦略

第三はこうした国家総動員体制の実体的機構的確立を支える不可欠な体制的・イデオロギー的根拠「天皇制・天皇制イデオロギー」に貫かれた攻撃であるということである。

すでに述べたように、戦争動員体制の末端までの貫徹を可能とするのは権力による中央集権的強権支配のみではなく、「上からの内乱」攻撃は労働者人民の排外主義、差別主義、侵略主義への動員、下からのムーブメントを不可欠な条件としている。つまり上からの中

央集権支配と下からの翼賛運動の結合こそが戦争を遂行しうる国家総動員体制を実現するのであり、それを支える体制・イデオロギーこそ天皇制・天皇制イデオロギーにおいて他にないものである。主体的側面から言えば「上からの内乱」攻撃に対する革命運動の敗北こそが労働者人民による下からの翼賛体制を完成させるということなのである。

「七ヶ年計画」のめざす「日本型福祉社会」とは「日本人のもつ自立自助の精神、悪いやりのある人間関係、相互扶助の仕組み」、「家庭や近隣、地域社会等の連帯を基礎とし」た「重厚で落ちつきのある国家社会」であり、末端では「地域に対する愛着と帰属感」や「充実したゆとりと風格のある家庭」をくり返し美化・強調し、対外的には「近隣の太平洋地域をはじめ、各国との協調関係を深め、関係経済社会の発展に積極的に貢献していく」というように、その全体において「帰属社会」

「家族、地域社会、民族、人類への献身と奉仕の思想」すなわち忠孝イデオロギーが貫徹されているのである。われわれはこの中にこそ、大平の八〇年代戦略が天皇制(イデオロギー)としてかけられていることを見抜くことができるのである。

かかる忠孝イデオロギーの政治的集約的表現が「万民一君」の思想であり、天皇制(イデオロギー)は、帝国主義の階級支配の論理とピッタリと符合して、天皇の名の下に流布された民族排外主義、差別主義の極致たる「血のイデオロギー」をもって侵略戦争への積極性と排外主義的動員を実現するのである。家族制イ

においては、その名とは裏腹にブルジョア的福祉政策の影もない、露骨な「受益者負担論」の全面展開であり、部落大衆、「障害者」をはじめとした被差別大衆や社会的弱者への差別抑圧攻撃の徹底的強化を打ち出している!!

日帝「大平による家族主義の鼓舞(「家庭の日」構想を見よ)」、「田園都市構想」における地域を軸とした管理支配体制の強化(とそれを通じた地域排外主義の流布)、さらにアジア・太平洋諸国への「貢献」という攻撃が「社会福祉」のベールをかぶせてうち出されてくること自体、「万民一君」の思想のストリートな表現であり、天皇制(イデオロギー)攻撃の歴史的・伝統的特徴であるわけだが、これらこそ家庭・地域・国家を血のイデオロギーを精神的支柱として結合し、他民族抑圧・侵略反革命戦争への挙国一致をはからんとするものなのである。

《階級矛盾を超階級的に解体せんとする天皇制(イデオロギー)攻撃》

第四に、職場・労働運動に対する攻撃を通して排外主義労働運動の育成についてである。「七ヶ年計画」においても国公、地公、公

企体等に対する徹底した合理化の推進と「適正な人事管理」を全編貫いて強調しているように、大平は経済政策において、軍需産業を軸とする「産業再編」と「減量経営」を掲げた一大転換をうち出し、それは労働者階級へのすさまじい矛盾のおしつけ、労働組合に資本、国家への協調と屈服を強要するものにならぬ。

大平は「行政改革」の名の下に(鉄建公団の「不正経理」を契機として激烈な「ヤミ給与」「カラ出張」キャンペーンを行いつつ)国家、地方行政機構とその現業機構における徹底的な合理化と労働者の既得権剥奪を通じて「公務員倫理論」流布、官公労働者に、「郷土防衛」「国民奉仕」の精神を植えつけ、一方における地域的戦争動員体制を官公庁・公企体等労働者の側から支え、地域住民に動員をはかる立場「天皇の官吏へと追いつまん」としているのだ。また民間においても現在、同盟「JC」を主導勢力として推進されている労働統一をめぐる動きの中で、その基調が「経営参加、労使協調」であり、ブルジョアジーの危機のりきりのためには、兵器生産も侵略戦争をもいとわぬ排外主義そのものの反共労働運動としてあるように、高度成長期の経済主義労働運動が日帝の危機に際して国益主義、侵略主義・報国翼賛運動を担い切る「産業戦士」の道へと真つしぐらに突き進んでいるのだ。(労働統一の問題については別稿参照)

日帝「大平の」一つの戦略、二つの計画」に示される八〇年代的総路線こそ、日帝のアジア侵略反革命戦争の強行と、それを支える国家総動員体制づくりそのものであり、しかもその攻撃は天皇制(イデオロギー)攻撃を不可分一体のものとしてかけられてきていることをわれわれははっきりと見抜かなければならない。

(2) 戦争へ向け飛躍的に激化する天皇制(イデオロギー)攻撃

《天皇元首化への道》

元号法制化の強行

まず日帝「大平が就任後、最重要課題とし

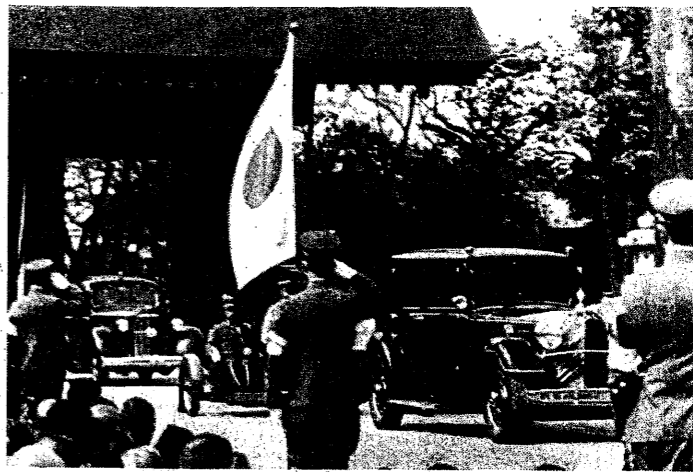
て強行した元号法制化こそ天皇の国家元首化に向けた一大攻撃である。大平が最後まで譲らずその明文化を実現した「一世一元制」は天皇によって年代をはかり、天皇とともに元号が変わるといふ皇国史観そのものの価値観を労働者人民に強制し、元号使用を労働者人民に強制し、元号使用に、労働者人民の踏み絵としての役割をもたせ、戦前と全く同様に天皇制(イデ)を思想統制、治安弾圧の絶対的基準にしてゆくものなのだ。

元号法制化の推進勢力となったのは「明治憲法復元」を唱える「生長の家」をはじめ、「霊友会」、「世界救世教」、国家神道復活をめざす「神社本庁」、また「隊友会」や「遺族会」などの旧軍・自衛隊関係団体、さらに「新日本協議会」傘下の右翼諸団体、「勝共連合」等であり、彼らと自民・民社そして公明党との結合勢力であった。注目すべきことは、これら総体の動員力が単に数百万にのぼるといふことのみならず、推進運動において彼らは実際に猛烈な大衆運動として展開したことである(みずから「草の根運動」と呼んだ)。天皇主義者のこうした大衆運動的展開は、明確に七十六年天皇式典を契機として一挙に押し進められてきたものであり、われわれはこの天皇元首化をめざす民間反革命のファシズム運動を重大な危機感をもって確認しなければならぬ。

▲自衛隊の精神的支柱

「靖国」攻撃を許すな

元号法制化の強行(七九・四・二〇)を前



靖国公式参拝を目論むヒロヒト(写真は1931年靖国臨時大祭時)

後して、東条英機らA級戦犯十四人の靖国神社への合祀が明らかとなり、また大平が福田に続き靖国への公式参拝を強行するという事態があった。

六九年以来、具体的に策動し、廃案をくり返した「靖国法案」を七五年「表敬法案(国に殉じたものの表敬法案)」の名にかえて強められてきた靖国国家護持攻撃は七八年福田によるはじめての公式参拝を契機に一挙に激化してきている。「表敬法案」における天皇皇族や首相、そして自衛隊の公式参拝に慰霊祭参加という目論みは、福田・大平の参拝に

よって先取りされているのだ。そもそも戦前の靖国神社とは「天皇が治める国を身を捨てて安らかにする勲功をたてた者」の「霊」をまつり、天皇がその神社を参拝することをもって「天皇のための戦死」が最高の榮譽であるという価値感を鼓吹して、徹頭徹尾、侵略戦争の美化とそれへの国民総動員を実現する思想的支柱としての役割を果たした。したがって財政、管理、警護等すべてを帝国陸軍が行なっており、名実ともに侵略軍隊付属の宗教施設としてあったのである。かかる靖国神社の国家護持化攻撃が自衛隊と天皇との結合、自衛隊の天皇制イデオロギーでの思想的武装をはかるものでなく、自衛隊に侵略反革命軍隊としての精神的支柱を与え、さらには靖国神社の下、全国に散在する護国神社を通じて「国民精神総動員」を実現せんとする恐るべき攻撃なのである。

▲教育の戦争動員の再編

「君が代」「教育勅語」攻撃

「教育勅語を戦後投げ捨てたのは誤り」(元文相砂田)、「教育勅語の中身はいい」(前文相内藤)というように新文相が就任するたびにあえて強調され、これまでの「期待される人間像」(六九年)、田中角栄の「五つの大切、十の反省」(七四年)などと同様、徹底的に「徳」の美化、復活をねらっているのだ。こうした「徳目」の美化こそ天皇制イデオロギの本領なのである。前節でふれたように、「教育勅語」では、献身・奉仕の「道徳」を

全人類に普遍的な「道徳」とまで言っていてアジア人民虐殺をも正当化し、そして「一旦、緩急アンバ義勇公ニ奉シ」と天皇のためには侵略戦争に命を捧げよとまで明文化され、天皇制教育の指導原理として「軍人勅諭」とともに国民総動員体制を支えぬいた思想的支柱なのだ。この復活の策動は大平の八〇年代戦略とびつたり照合しているのである。また「君が代」についても、七十七年七月福田は新しい小・中学校学習指導要領の中に「国歌」とはじ

めて明記させた。しかもこれは防衛庁長官三原(当時)が「有事を考えると平素から教育の場(国旗や国歌)を教えることは必要」と、直接圧力を加えて「国歌」として入れさせたという経緯が象徴しているように、先の「防衛白書」で言う「国防上の配慮」を「教育の部面」にも加えるという攻撃の具体的推進としてあるのだ。つまり天皇制イデオロギーをテコとした、教育の戦争動員の再編が激しく推進されているのである。

二、朝鮮—アジア人民への血債かけ 天皇制ボナパ攻撃を打ち破れ

日帝のアジア侵略反革命戦争の強行へ向けた天皇制(イデ)攻撃との対決は、日本労働者階級の不可避の絶対的課題としてある。これとの対決をめぐる中においてこそ、排外主義者・融和主義者と革命派との分岐はもっとも激烈に進行している。現下の天皇制攻撃に全面的に屈服しているのが社共・カクマルであり、また四トロや日向一派であることをわれわれははっきりと確認し、彼らの一掃へ向けた闘いを容赦なく押し進めなければならぬ。その中でこそわれわれは天皇制攻撃との対決における革命的・思想的原則を再度徹底的に確認し、「血債」の重みを天皇制攻撃とのたたかひの中にこそ主体化しきらなければならない。

原則の第一とは、現下の天皇制(イデ)攻

撃が日帝の八〇年代戦略—朝鮮—アジア侵略反革命戦争の強行に向けた攻撃以外ではないということの徹底的自覚である。前章で見たように日帝・大平の八〇年代的天皇制(イデ)攻撃が、地域住民に対する末端までの治安管理—国民総動員体制づくりの攻撃の中に、職場・労働組合を通じて報国翼賛運動づくりの中に、国内被差別大衆・被抑圧人民に対する差別分断支配の強化の中に、さらには自衛隊の侵略反革命軍隊としての精神的支柱づくりの中に、まぎれもなく貫徹されて激烈に、かつ実体的・機構的に確立されんとしているのだ。現下の天皇制(イデ)攻撃が有事体制化攻撃の全体を貫くものであり、戦争動員攻撃そのものであること、天皇制攻撃と戦争攻撃の不可分一体性をあいまいにしようえでの、口

先での「天皇制反対」など、実質においてすでに完全に屈服しているということである。

ボナパ反革命攻撃としての 天皇制(イデ)攻撃

第二に、現下の天皇制攻撃の性格が象徴天皇制の右からの再編と強化として打ち出されてきていること、天皇制ボナパリズムとしての激烈な権力再編の過程に突入しているということである。

象徴天皇制を「民主的」「平和的」「人間的」などと美化し、その「非政治的」なことをもって容認すること(してきたこと!!)は、社共をはじめとする社会排外主義者に共通する決定的な誤りである。

戦後革命の高揚期に、「人間宣言」「全国行幸」などの天皇制攻撃をもって、日本労働者人民を民族排外主義に屈服させる決定的なテコとしての役割を果し、また六〇年安保闘争の爆発には、アキヒト・ミチコの空前のキャンペーンをもってしたように、天皇制攻撃は戦後一貫して、その時々々の政治危機に関与し、人民を域内平和主義、融和主義、排外主義に屈服させる重要な役割を果してきている。象徴天皇制なるものは「非政治的」たることをもって極めて政治的に「戦後民主主義」「平和国家日本」の象徴としての働きを実現してきた。つまり象徴天皇制自体、日帝の戦後における統治形態の重要な一翼を構成してきた

のであり、戦前からの支配の歴史的連続性のうえに存在してきたのである。従って、現下の攻撃は象徴天皇制の右からの再編―天皇の公然たる政治的登場―天皇元首化攻撃も、日共や日向の言うような、単なる日帝の一時的な危機の切り開き策というものでは決してなく、日帝のアジア侵略反革命戦争攻撃の激化と不可分に結びついた、戦前―戦後を貫く帝国主義日本の統治形態の連続性のうえに存在する伝統的かつ、唯一絶対の攻撃としてあるのだ。

現下の日帝のポナバ反革命攻撃とは、①革命党と革命勢力を予防反革命をもって暴力的に破壊・圧殺し、②社会排外主義の育成を通じて城内平和の確保、③小ブル中間層の危機意識をおおりにながら民間反革命を育成、ファシズム運動を推進、④議会制民主主義の空洞化と、天皇を頂点とした警察・官僚・軍隊による統治機構の裏面的確立、をはからんとするものである。そして、ポナバ反革命攻撃の推進軸としての天皇制・天皇制イデオロギー攻撃とは、①それによってのみ朝鮮―アジヤ侵略反革命戦争遂行の体制的・イデオロギー的根拠を形成しえ、「血のイデオロギー」に基づく侵略主義的価値観に唯一なりうるものであり、②戦前における共産主義者の天皇主義者への転向に示されるように日本における革命運動旺盛の伝統的手段としてあり、③国内被差別大衆、被抑圧人民への差別主義、権威主義の結節環であり、同時に「国民的融和」の象徴として、城内平和の確保と、被差別大衆、被抑圧人民の戦争動員をはかるものである。

の最悪の天皇主義者日向一派と、その思想的源日共の犯罪的役割を見ていく必要がある。

日向は「(戦前は)天皇家は、大土地所有者であると同時に、独占資本の株式をも掌握した資本家階級の一員という性格をもち、(法制的にも)政治権力の直接的掌握者として存在していた」、これに対し戦後は「象徴天皇制の採用にあつては、天皇は政治権力の実体から封建勢力と一緒に法制的には追放されることになったのであり、戦後憲法における『立憲君主制』下では、もはや権力中枢そのものとしてとらえることはできない」。だから、「現在の帝国主義天皇制も、本質的には……帝国主義ブルジョアによる天皇をつかつての官僚的・軍隊的・警察的権力支配への転成策動としてみる」。そしてわれわれの「天皇制ポナバルティズム」論に対して、それは「直接的な天皇への権力集中策動であるかのよう映するのであって全く正しくない」(「天皇制は)今となつては直接に権力の実体を形成するものとはいえない」(以上ニセセンキ三五六号)などと言っているのである。

かかる日向の主観的願望に満ちあふれた天皇制分析の犯罪的性格は、まず第一に、権力実体とイデオロギーを悟性主義的に分離したうえで、権力はあくまでブルジョア独裁で天皇制攻撃はイデオロギーとしてあるだけだなどと言っているわけだが、これこそ反天皇闘争に敵対をくりかえす日向の天皇主義者としての綱領なのである。日向の主張を見ればすぐわかるように天皇が権力実態を形成するといふことが何かしらブルジョア独裁ではなく

り、④靖国国家護持化攻撃に示されるように、自衛隊の侵略反革命軍隊としての精神的支柱を与えるものであり、⑤民間右翼、宗教団体、反革命勢力の一大結集、統合の環としての絶対的役割を果すものなのである。

つまり現在のポナバ反革命攻撃とは、革命勢力を予防革命的に解体し、社会排外主義を育成、純化させ、内乱を回避しつつ、朝鮮―アジヤ侵略反革命戦争に向けた戦争遂行体制を確立せんとする階級支配の内実をさすのであり、天皇を頂点とした警察的・官僚的・軍隊的独裁への統治形態の転換をめざすものである。

血債の真価を問う 天皇制との対決

天皇制攻撃との対決をめぐる第三の原則とは、象徴天皇制の存続と存続過程を革命運動の主体的責任の問題として徹底的に自覚することである。

社会排外主義者は、天皇制の存続が日本労働者人民の民族排外主義・城内平和主義的腐敗による戦後革命の敗北によってはじめて可能であったことをひたすら隠蔽する。帝国主義戦争の敗北による天皇制ファシズム権力の瓦解は、日本労働者、農民の闘いに火をつけ、戦後革命運動の一大高場をもたらした。とりわけその火ぶたを切つて、一貫して革命運動を実質的に領導したのは在日朝鮮人民であった。しかしかかる高場にもかかわらず、日本

なつて、絶対主義にでもまいもどることであるかのうに思いこんでいるのである。だからそうではなく日向にとつて天皇とは、「ブルジョア共の一員」にすぎず、あくまでブルジョアに「利用され」「かつぎだされる」存在でしかなく、従つて悪いのはイデオロギーであり、それを利用するブルジョアだといふことになるのである。これほどまでに戦犯天皇と現下の天皇制攻撃を美化する主張があるだろうか。これこそ天皇制攻撃をブルジョア支配一般に流しこむことをもつて反天皇闘争を否定していく日向の「理論的」根拠に他ならない。(七・一七ひめゆり―白銀闘争は)「天皇ヒロヒト個人糾弾主義、日帝の政治支配と天皇制を分離した天皇家一般との超歴史的格闘主義であり、歪んだ闘いの見本」(ニセセンキ三五五号)というあの悪名高き日向の天皇主義者宣言こそ、七・一七への憎悪をこめて必然的に生み出されたものなのだ。

第二に従つて日向は、前章で見つたような、天皇制(イデオロギー)攻撃が、日帝―大平の戦争動員体制づくりの中に実体をもつて貫徹されようとしていることにまったく無自覚なのだ。あらためて確認するならば、天皇制ポナバルティズム支配とは、支配階級の危機にともないプロレタリア階級闘争が内乱的に発展することに対して、支配階級が全有産階級を自己の周りに結集させ、内乱を回避せんとする階級支配の形態としてあり、それは言うまでもなくブルジョア独裁の統治形態の一つなのである。内乱回避―戦争動員体制の確立をメルクマールとする、天皇を頂点とした警察的・官

階級闘争が歴史的敗北を喫した過程において決定的に重視しなければならぬことは、在日朝鮮人民の革命的決起に対する、日本労働者人民の排外主義的対応と歴史的裏切りである。社民、民同が在日朝鮮人民の決起に対する弾圧の尖兵と化したのみならず、日共の朝鮮人党員への分離、追放にいたる排外主義的敵対こそ、象徴天皇制存続へと結果する戦後革命敗北の中にはらまれた決定的な抑圧民族主義的腐敗なのである。

七・七華青闘告発で「日帝が敗北したとき、ポツダム宣言を天皇が受けたという形になり日本人民がそれを避けられなかったところから日本人民の排外主義への抵抗思想が築かれなかった原因がある」と明確に糾弾されたように、象徴天皇制という天皇制の存続こそ、日本労働者人民が戦犯天皇の戦争犯罪を追求しえず、戦後革命に敗北し排外主義へ屈服してきたことの表現に他ならない。この歴史的責任を棚上げにして、没主体的に天皇制を云々することはアジア人民に対する居直りに他ならない。われわれは、戦前―戦後と一貫して継続されているアジア人民への主体的責任の問題こそを、天皇制批判、反天皇闘争の出発点としなければならないのである。

最悪の天皇主義者 日向一派を一掃せよ

以上の原則を確認したうえで、これらすべてをふみにじり天皇をひたすら擁護する、あ

僚的・軍隊的独裁への統治形態の転換が日帝―大平の八〇年代戦略の骨幹となし、全社会的に推進されているのだ。進行する実体づくりとは無縁なところでの日向の「イデオロギー反対運動」がすでに現下のポナバルティズムに屈服していることは明白なのである。

第三に象徴天皇制の徹底した美化と排外主義的腐敗である。そもそも戦前は政治権力の掌握者だが戦後は権力実態にならえないとする根拠について日向は、「戦後憲法」の存在以外に何ひとつ示すことができないありさまで、社共以下の護憲主義者ぶりを発揮しているのだが、この点こそ日向が、象徴天皇制の存続が日本労働者階級人民の戦後革命の敗北の結果たることにまるつきり無自覚であることを示している。すでに確認したように象徴天皇制の存続こそ日本労働者人民の城内平和主義、排外主義への屈服のかくしようもない表現に他ならず、このアジア人民に対する主体的責任の問題を棚上げにして現下の天皇制攻撃との対決などありえないのだ。

日向が「戦後の改革は米帝独占資本によるブルジョアの変革の完遂としてなされた」「天皇は……封建勢力と一緒に追放された」というカクマル同様のハイカラ天皇制論をかかげて、戦後革命の敗北の主体的責任の問題を一切隠蔽したうえで「七・七自己批判」を云々すること自体、自らの抑圧民族主義的腐敗の居直りにすぎないのである。

第四に日向は天皇制(イデオロギー)攻撃が国内被差別大衆・被抑圧人民に対する差別分断支配

朝鮮侵略反革命戦争へむけた 日帝一大平の80年代軍事戦略

竹倉 広志

血債かけ日帝

大平の80年代戦略をうち砕け

(2)

はじめに

「リムバック80」への自衛隊の参加、防衛三法改悪へ向けた「防衛二法改正の提言」(自民党国防部会)の提言と、八〇年代への突入と同時に、日帝一大平は自衛隊の海外派兵を内容とする二大攻撃をかけてきた。朝鮮一海外派兵を公然とうち出した点において、この二つの攻撃は面歴史的な意味をもつ重大な攻撃である。「専守防衛」から「防勢戦略」へと軍事戦略思想を転換させた日帝一大平は日帝主導の軍事展開へと道を開き、民族解放闘争の圧殺と対米争闘戦の勝利を、自らの軍事力を背景として強行しようとしているのである。

米韓合同演習「チームスピリット79」や、朝鮮半島・ペルシア湾を想定した沖繩での米軍演習「フォートレス・ゲイル」への参加にも明らかのように、日帝一大平は朝鮮・アジア(さらには中東)への軍事介入を狙っている。朝鮮一海外派兵が、燃え上る反日帝一民族解放闘争の軍事的封殺をもくろむものであることは、いまや誰の目にも明らかである。とりわけ韓国における、釜山・馬山決起を突

現し朴を打倒した韓国民衆の闘いの高揚は、日帝の存在を根底からおびやかすものであるだけに、日帝一大平の自衛隊派兵策動を一举に浮かびあがらせている。事実、朴暗殺の数時間後から自衛隊は、特別班を編成し情報の収集にあたらせるとともに警戒体制に突入し、米韓合同演習と一体となった東中国海での日米合同訓練を行ない、朝鮮派兵に備えていた。朝鮮・アジア人民の反日帝一民族解放闘争の高揚、三里塚・狭山をはじめとした日本労働者階級・被差別大衆の闘いの前進を前にして、帝国主義世界体制の崩壊の危機、帝国主義闘争闘戦の全面化という中で、日帝一大平の朝鮮侵略反革命戦争攻撃の激化は不可避である。リムバック・防衛三法は、日帝一大平の八〇年代軍事戦略の中心をなすものであり、戦争攻撃の全面化を示すものである。いまや日本労働者人民にとって、朝鮮・アジア人民・沖繩・奄美人民との血債的連帯をかちとりうるかどうかが、日帝一大平の戦争一自衛隊派兵攻撃を粉砕しうるかどうかがという現実的な問題として突きつけられているのだ。

の体制的・イデオロギー的要であることをつたかくし、同時に融和主義支配の環として彼らを侵略戦争へと動員しえたことにもなる。無自覚なのである。つまり日本労働者階級が差別分断支配に屈服し、被抑圧人民・被差別大衆に対する差別抑圧をくり返し、彼らの怒りを超階級的幻想をもって排外主義・侵略主義へと動員していったイデオロギー的統合の環としての天皇制(イデ)に対する、何の主体的立場も明らかにされないのだ。

天皇制イデオロギーを「人民抑圧・反革命の思想」のみに一般化し、差別分断支配における抑圧一被抑圧関係を平板化して日本労働者階級の階級的責任を一切不問にしているのだ。また同様に戦前の共産主義者の転向問題、すなわち多くの左翼が「天皇の下での日本の社会主義」へと転向・屈服したことの主体的と見えかえしが何もないのである。

日向式「モウセイ・ケッサイ」の中身には、自らの敗北の歴史の層直りのうえに、再び天皇制攻撃に屈服し、アジア侵略反革命の先兵となる思想的根柢が厳としてあることをわれわれは確認しなければならない。

日向一派をはじめとした、現下の天皇制攻撃に屈服する社会排外主義潮流を、日本階級闘争の歴史的責務にかけて一掃しなければならない。

天皇制を軸とした戦争動員 攻撃を血債にかけ粉砕せよ

以上見てきたように、日帝一大平の八〇年

代戦略一戦争遂行とそれに向けた有事体制化攻撃は激烈に進行しており、これとの対決はわが革命派の急務の課題である。しかしこの戦争攻撃とのたたかひの質を根底的に規定するものこそ、天皇制・天皇制イデオロギーに対する態度の中にあることを、われわれはしっかりと押えておく必要がある。

日帝一大平の戦争動員攻撃自体の中に貫かれた、天皇制・天皇制イデオロギー攻撃の絶対性、唯一性は、日帝足下階級闘争の歴史的弱点によって、まったく裏打ちされている。朝鮮一アジア人民蔑視の抑圧民族主義的腐敗帝国主義と民族・植民地問題の無自覚、民族解放闘争が突きつける帝国主義階級闘争の国際主義的責務の無自覚という日本階級闘争の歴史的・決定的弱点は、「血のイデオロギー」「忠孝イデオロギー」として容易に天皇制イデオロギーの中に吸収されてきた。日本労働者人民が、この歴史的屈辱の構造に無自覚であるがゆえにこそ、天皇制攻撃は現在においても絶対性、唯一性を発揮しうるのである。

排外主義労働運動の育成、「田園都市構想」「家庭基盤の充実」構想における地域排外主義、家族制イデオロギーの鼓吹、部落大衆、「障害者」、在日朝鮮人民、女性等被差別大衆・被抑圧人民に対する差別分断支配の強化といった形でおしすすめられている日帝一大平による有事体制化攻撃は、天皇制・天皇制イデオロギーに貫かれた、天皇制権力の実態づくりとして強行されんとしているのだ。

われわれはかかる攻撃に対して、アジア人民への血債にかけ総攻撃しなければならない。天皇制とのたたかひは、あらゆる戦線、職場、地区を通して、あらゆる政治闘争、経済闘争の中に貫徹されなければならない。

日帝一大平の有事体制化攻撃の天皇制ポナバ攻撃としての性格を全人民に暴露しつづきなければならない。また天皇制とのたたかひの中に社会排外主義者の犯罪性を徹底的に明らかにし、彼らを一掃するのである。

七・一七ひめゆり一白銀闘争の革命的地平を断固継承し、激化する天皇制・天皇制イデオロギー攻撃を粉砕せよ!!

一、朝鮮派兵へむけた一大攻撃 リムパックと防衛三法

環太平洋演習の強行

日帝「大平は、大平じきじきの「決断」の下に環太平洋合同軍事演習「リムパック80」への自衛隊参加を強行した。米第三艦隊を中軸に、カナダ・オーストラリア・ニュージランド海軍による合同艦隊演習に対して海上自衛隊は、新鋭ヘリコプター搭載護衛艦「ひえい」(四七〇〇トン)ミサイル搭載護衛艦「あまつかぜ」(三〇五〇トン)、対潜哨戒機P2J八機と兵員七五〇名の参加を行なったのである。五ヶ国合同演習「リムパック80」とは、明確に朝鮮・イランを先頭とする民族解放闘争の鎮圧を狙い、民族解放闘争の爆発に対して即時に反革命介入を強行するための演習である。リムパックの強行を徹底して弾効するとともに、リムパックへの海自(海上自衛隊)の参加を強行した、日帝「大平の戦争攻撃と対決し粉砕していかなければならない。」

「リムパック80」とは、米空母「コンステレーション」、巡洋艦「トラクストン」、攻撃型空母「U.S.トラム」などの米艦艇二九隻に、オーストラリア空母「メルボルン」などを合め、総計艦艇四三隻、航空機二〇〇機、

兵員二万人が参加する大軍事演習である。

演習は、二ヶ所(米本土西海岸・ハワイ)から出発した艦隊がハワイ沖に集結し、「敵」の妨害を粉砕しながら「目標地域」へ進行するというものである。この過程において、あらゆる事態に対応するべく、①対水上艦船、②対空、③対潜、④電子戦などの各種戦闘訓練を行ない、その内容は、一部の艦船・航空機を敵に見たて、交互に陣型運動、補給、ミサイル・魚雷発射などを行なうという、まさに実戦さながらの訓練なのである。

「リムパック」への参加は、二年前から海自によって計画されており、日帝「大平の下で初参加を実現したのである。日帝「大平はリムパックの詳細を公表することなく力づくで参加を強行し、なおその上、「安保条約のない国との共同演習も可能」「日韓合同演習も可能」として、演習という名の軍事展開をきわめて積極的に推進しようとしているのである。また「リムパック」は、ANZUSを中心とした「集团的自衛権」「同盟国」の危機に対して互いに運動して参戦する「権利」の行使を前提とした演習であり、これへの参加は、集团的自衛権の容認を迫るものであり、中西部太平洋での軍事展開、アジア地域への

めざしているのだ。こうした日帝の独自の軍事展開能力の獲得と不可分一体のものとして、国内戦争体制を、「有事」における軍事独裁を中心とした体制として作りあげんとしている。防衛三法改悪を筆頭とする有事体制の具体的確立の攻撃こそ、戦争体制構築の要としてかけられている攻撃に他ならないのである。

防衛三法の改悪

自民党国防部会から提出された「防衛三法改正の提言」は、日帝「大平の有事体制構築に向けた攻撃の先がけとなるものであり、朝鮮派兵を実行しうる軍隊として自衛隊を強化し、その下での「有事」における軍事独裁を準備するものである。

具体的には、①「領域警備行動」「自隊警備」をはじめとして、自衛隊の権限を飛躍的に拡大し、軍隊としての確立をめざしている。領域警備行動については、「外国の武装部隊の領域への不法侵入を阻止し……防衛庁長官は自衛隊の部隊に対し、国際法規慣例に従い退去を命ずる等、必要な措置を講じさせることができる」というものであり、自衛隊の武器使用を海自へも拡大し、防衛庁長官の権限でやれるようにするものである。しかも、「急迫の事態」においては、行動部隊の指揮官にも土地等の使用・処分権、緊急通行権、避難命令権、車輛・輸送機関の通行(航)禁止権を与えるというものである。公海上の警備においては、射撃を含む停船命令、臨検、ダ捕などの権限を与えて明確に軍艦としての

自衛隊派兵の突破口となるものである。

自衛隊の「リムパック」参加は、海外派兵へ向けた重大な攻撃であり、そのことを通じて日帝「大平は、日帝の独自権益圏として朝鮮・ASEAN諸国を軍事力をもって支配しようとしているのだ。「環太平洋圏構想」によって大平は、植民地支配の強化を政治・軍事・経済・教育・文化総領域にわたる日帝支配の確立を通して行なっていくこと、それを背景として独自権益圏を環太平洋全域へと拡大することを宣言した。この「新大東亜共栄圏構想」の実現へ向って、リムパックへの参加を突破口としているのだ。植民地支配を、カイライ政権との政治・軍事的結合関係の強化によって飛躍的に深化・拡大させ、自己の勢力圏として死守することを公言したのである。

さらに、アジアにおける植民地支配の死守、日・豪・ニュージランドによるブロック形成を通して、米帝との争闘戦を有利に展開しようとするものである。また軍事的力量の蓄積は、対米争闘戦の展開にとっても必要不可欠となってきた。

そのために日帝「大平は、韓国をはじめとして軍事介入へと突き進み、共同演習の激化による自衛隊の実戦的強化と防衛範囲の拡大、海外派兵へと攻撃をつのらせ、他方で、独自の軍事体制の確立を、柔軟でいつでも戦争に対応できる防衛力Ⅱ基盤的防衛力構想の下に予算・兵員・装備・防衛生産力をいかなる事態にも対応できるもの、無制限に拡大しようものへと再編しつつ、国内自給体制の確立を機能をもたせようとするものであり、取締り、護送、国旗の監視(釣魚台での日の丸掲揚をみよ!)などの任務につかせようとするものである。

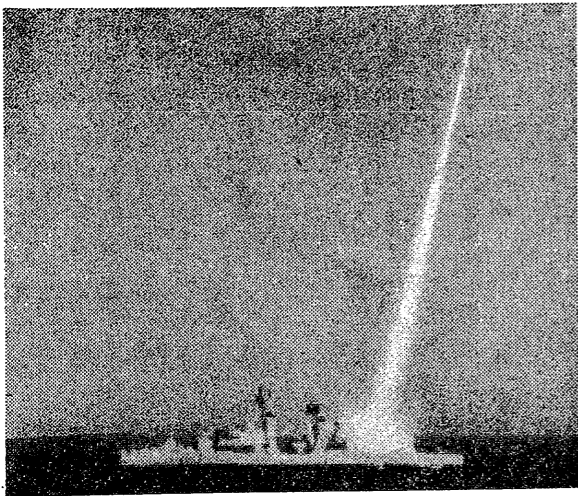
「自隊警備」とは、自衛官・武器・軍事施設等の警備を自衛隊自らが行ない、自衛官に職務質問・予防制止(デモ隊の規制など)や逮捕の権限を与えようというものである。

②「奇襲対処」を口実として、防衛出動下令後だけでなく、防衛出動待期命令時から、予備自衛官の召集、土地の収用、特別部隊の編成(師団以上の大規模部隊、陸・海・空の統合部隊)を可能とするものである。

これは「予備自衛官一八万人構想」の実現をめざし、「有事」においては自衛隊の戦力を一挙に倍増することを狙ったものであり、さらに予備自衛官の志願制を突破口として志願制徴兵制へと道を開くものである。

土地収用は、有事立法の実現へ向けたものであり、さらに物質・施設・輸送機関・医療等、あらゆる物の徴用へと連なるのは火を見るよりも明らかである。事実、地対法においては「地震対策」の名の下にすでに先取りされている。これらに反対する者に対しては罰則を課すというものであり、「非国民」として罰しているところとしているのだ。

これこそ有事立法の具体的確立、「有事」における軍事独裁を準備するものに他ならない。③服務規律の強化をはかり、朝鮮・アジア人民虐殺を遂行する自衛隊員を作りあげようとしている。行動をすべて「戦闘遂行」にあ



艦対空ミサイルを発射する護衛艦「あまつかぜ」

わせて厳格化し、しかも「自衛隊員は命令の合法制について審査権を有しない」として、上官命令への絶対服従を強要しているのである。これは天皇制軍隊の精神的支柱、「軍人勅諭」の導入をねらうものである。

④防衛庁中央機構を「軍事的適合性の確立、軍事管理の能率化、三軍統合原則の確立」の観点から全面的に再編し、戦争指導部の確立を行なおうとしている。

統合幕僚会議を防衛庁長官に直結させ、内局以上の権限を制服組に持たせることにしている。一方、統幕議長長の権限を大幅に拡大し、防衛庁長官の最高補佐官の地位へと向上させ、何よりも天皇の認証官へと格上げすることをもって、天皇の軍隊としての性格を鮮明にしているのである。

また防衛庁の「中央機構の改革案」(七九年六月)によれば、統幕の機能強化、「中央情報組織」の新設、「国家安全保障会議法」制定による現行国防会議の格上げ、などがうち出されており、八二年の中央指揮所始動に伴い戦争指導部の中央集権的確立は、日帝・大平にとって緊急課題となっている。

⑤最も重視しなければならないのは、海外派兵を明文化しようとしていることである。「国連軍への派遣・協力」として海外派兵を合法化し、リム・パック参加、日韓合同演習開始策動などの実体的進行と一体のものとして自衛隊派兵を実現しようとしているのだ。七八年四月の「防衛二法改正について(巻)」の中でも、災害派遣と並んで海外派兵の明文化がもくろまれており、日帝・大平の下で一貫

して追求されてきている。

日帝・大平は、「難民救済」「邦人救出」を名目とした自衛隊の海外派兵を事あるごとに主張してきた。日本の「国際的責任」「国際協力」という大言ととも、自衛隊派兵キャンペーンが強められており、演習の無制限的拡大によるなしくずしの実現とともに、派兵への「国民的合意」の形成が推し進められている。

この「提言」について大平は、「自衛隊のあり方について研究してきた努力は誠に立派の一語につぎる」と高く評価し、防衛三法改

二、戦争遂行を射程に入れた 軍事力の強化と実戦化

日帝・大平の戦争攻撃は、第一に環太平洋圏構想、韓国・ASEAN諸国植民地化攻撃を軍事的に裏打ちする軍事力強化、第二に、そのことを何としても実現すべく有事「戦争体制を実戦的・即応的につくりあげるべく、おそるべきテンポで進行している。

日帝・大平は、七九年日米首脳会談、UNCTADマニラ総会などにおける政治軍事大國化宣言をさらに一歩進め、リム・パック・防衛三法改悪による自衛隊の朝鮮・海外派兵へと踏み出した。ことあるごとに繰り返される「日本の国際的責任」、「同盟国に対する責

任」は、日帝の勢力圏構築をめざす決意、生命線の死守と民族解放闘争の圧殺を行なう決意を示している。そしてそのための軍事力の意義をはっきりと位置づけている。

七九年五月に防衛庁長官山下(当時)は「防衛政策の裏づけのない外交政策は意味がない」とまで断言しており、七九年版防衛白書においては、「軍事力が、海軍力において特に顕著にみられるように、平時の部隊展開、演習などによる示威などに使用され、また軍事要員の派遣、武器の供与などの軍事援助により緊密な国家関係を造りあげることにも利用さ

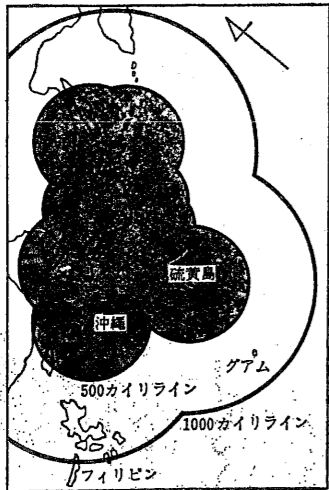
いる。

日帝・大平は韓国軍の「戦力増強五ヶ年計画」への全面的介入を基礎に、在韓米地上軍の撤退見直し、朴暗殺をめぐる米帝との対立を激化させ、韓国への支配の強化を軍事的介入・自衛隊派兵をもつて行なおうとしている。韓国への大幅な経済・軍事援助、朴暗殺直後の日米合同演習の強行、日韓合同演習開始策動と、いまや朝鮮派兵へ向けた攻撃はとどまるところを知らず、激化の一途をたどっているのだ。

シーレーンの確保と作戦領域の拡大

「防衛計画の大綱」によつて、日帝は陸海空自衛隊三軍の装備の近代化、即応力の強化を軸に軍事力の増強をはかってきた。それとともに、海自については量的拡大をもめざしている(八〇年度以降、対潜艦艇部隊・潜水艦隊の各一個隊増)ことに注目しなければならない。この背景にあるのは、海上輸送路の確保と、それを通じて自衛隊の作戦領域をアジア規模へ拡大しようとする狙いである。ガイドラインにおいて「海上交通路確保」のための日米共同海上作戦をもち込みそのための演習をリム・パックなどで強行した大平は、あらゆる機会をとらえて「海上交通の確保は日本の生命線」ということをキャンペーンし、海軍力の強化を実現しようとしている。

イラン革命以降の中東植民地支配の動揺に対応して中東をも含めつつ、アジアにおける独自権益圏の確保のために、自衛隊の作戦領



拡大する自衛隊の出動範囲(自衛隊活動範囲)と、航路(500カイリの範囲)

れるなど、対外政策遂行上の政治的な手段となる場合もある」と公然と主張しているのである。ここに、砲艦外交、軍事外交の遂行へ向けた日帝・大平の意図をみてとることができる。

こうした観点の下に、軍事的な植民地支配への転換の突破口である韓国への軍事介入攻撃、権益圏の拡大にみあった自衛隊の作戦領域の拡大、自衛隊の独自展開能力の獲得へ向けた様々な攻撃・核武装化、軍需産業の育成による国内需給体制の確立、戦争指導部の確立など、有事体制の確立、戦争動員攻撃が全面的・体系的にかけられてきているのである。

韓国への軍事介入の激化

初めての現役防衛庁長官山下の訪韓(七九年七月)を前後して日帝・大平は韓国への派兵を射程に入れた軍事介入を一挙に強めてきた。山下と盧載鉉国防部長官との会談において、長官レベルのトップ会談の継続、軍事交流の緊密化を軸とする日韓の軍事関係強化を推進することをうち出し、具体的にも①自衛隊幹部の韓国陸軍大学への留学、②双方の海軍艦艇の相手国への寄港を確認している。

この前後には相づく日米韓の軍部の交流が行なわれ、日韓議員安保協が発足した。韓国政府高官は、①軍事情報交換、②共同演習を中心とする日米韓三国安全保障体制をつくりあげること着手したことを明らかにして



米空母「コンステレーション」に着艦する海上自衛隊のHS-12ヘリコプター

域の拡大をめざしているのである。

「米第七艦隊の海上交通路の維持能力については、……一般船舶をインド洋および西太平洋全域にわたって防護する能力は十分でないと考えられる」（七九年版防衛白書）と、対米不信↓独自の防衛力強化をおおっている。自衛隊自らも、民族解放闘争の圧殺へ向けて、朝鮮派兵攻撃を強め演習拡大を行なっているのだ。（リムバック、フォートレス・ゲイルを見よ！）

こうした中で、硫黄島において陸・海・空三自衛隊の統合基地建設が進められている。東京南方千二百キロの遠方にある硫黄島を三軍の基地にすることにより、自衛隊の行動範囲は格段に広げられるのである。また沖縄においては、中城（なかくすく）湾を海自の南西拠点とする準備が行なわれている。海自では、CTS基地と直結し天然の良港である中城湾を九つのプロットに分け、そこに海自の全艦船二三五隻を「有事」の際一時に収容し、日本海・朝鮮半島周辺・フィリピン海域のいずれでの作戦行動にも対応できる根拠地とするべく準備を整えているといわれている。

核武装化の進行

自衛隊の核武装化へ向けた攻撃が、さまざまな形でおし進められている。

まず第一に、政府・軍部による核抑止力の賛美・公認である。

「米国は核抑止力を保持する（ガイドライン）、わが国の平和と独立を確保するために

は、核兵器を含む全面戦から……考えられる各種の事態に対応することができ、その発生を未然に防止するための隙のない防衛体制を構成する必要がある」（防衛白書）

など、旧来政府が「禁句」としていた核武装の問題について、いまや公言してはばからない。むしろ軍事における核兵器の決定的な意義を強調するにいたっている。防衛白書においては、米ソの軍事バランスを明確に核・非核兵器に分けて論じており、しかも白書の冒頭に核兵器をめぐる米ソのバランスに言及している。「ソ連の脅威」キャンペーンにおいても、中距離弾道ミサイルSS-20、爆撃機バックファイアーなどソ連の核兵器がことさらに強調されるようになってきている。

第二に、国内における核開発⇨原発開発のゴリ押しの推進である。スリーマイル島事故に際して、日帝⇨大平は終始一貫ベテンの論理をもって「原発⇨安全」というデマキャンペーンをつづけ、何としても核開発を推進することを宣言している。

第三に、奄美・徳之島の核燃料再処理工場建設の推進である。昨年十一月の東亜燃料糾弾闘争に対する大弾圧はその宣言であり、奄美人民の燃え上る闘いを暴力的に押さえ込み、なりふりかまわず再処理工場建設を強行し、独自の核燃料サイクルを作りあげようとしている。

七八年の有事立法攻撃のさなかに、福田は「防衛的なものなら核兵器も所有できる」という国会答弁を押しきっており、日帝⇨大平はこれを受けて、自衛隊の核武装化へ向けた

攻撃を強行しているのである。

軍需産業の育成と軍事技術開発

関経連会長日向による「防衛費倍増、徴兵制の検討」、日商会長永野の「高度な技術（軍事技術）の開発、武器輸出の増進」発言と、軍備拡大⇨軍需産業の育成を要求するブルジョアジーの声は、日帝の危機の深化、不況の深刻化とともにとみに強まっている。

またブルジョアジーと一体となって、労働者の生活危機の突破を、武器の生産⇨戦争に求める腐敗しきった要求が鉄鋼労連・造船重機などの反共労組指導部から出されている。

「自衛のための防衛産業に大胆に取り組んでいく姿勢がないと国家百年の計が立たない」（七八年二月）という鉄鋼労連宮田の発言や、造船重機から自民党への軍艦建造推進の要請（七七年十二月）などが行なわれている。

こうした日帝ブルジョアジーおよび排外主義労組の要請にこたえるかたちで、日帝⇨大平は、軍事技術の開発、装備の国産化をはじめとして軍需産業を積極的に育成し、国内自給体制の確立をはかっている。

防衛庁は、①特定の兵器において世界をリードする、②その軍事技術をもって今後の対米交渉力をつくる、という内容で「新軍事技術開発方針」を決定しており、七八年七月の防衛庁長官金丸の西独訪問においては、日⇨西独間の技術協力による兵器の研究開発の推進を合意している。防衛白書でも電子技術の例にとつて、「この種の技術分野は秘匿性が

高いので、自らの努力によって能力を向上させる」必要を強調している。国産化についても、支援戦闘機F-1、74式戦車を先頭に急速に進められている。（詳しくは同志二号、四一⇨四二ページ参照）

米帝からの装備近代化⇨米国製武器購入の要求に対して、日帝⇨大平は国産兵器の研究開発による装備近代化を対置し、対米対抗姿

三、戦争動員攻撃と対決する 労働者人民の任務

全面化する戦争動員攻撃

帝国主義世界体制、帝国主義の植民地支配体制の崩壊的危機の中で、日帝⇨大平の朝鮮⇨アジア侵略反革命戦争攻撃はますます激化しており、植民地への軍事介入策動は急ピッチで展開されている。

その背景をなすものは、第一に、朝鮮・イランを先頭とする民族解放闘争の歴史的前進であり、第二に、帝国主義間覇権争闘戦の激烈な進行である。そして第三に、これらによる日帝の植民地支配の根底的動揺である。

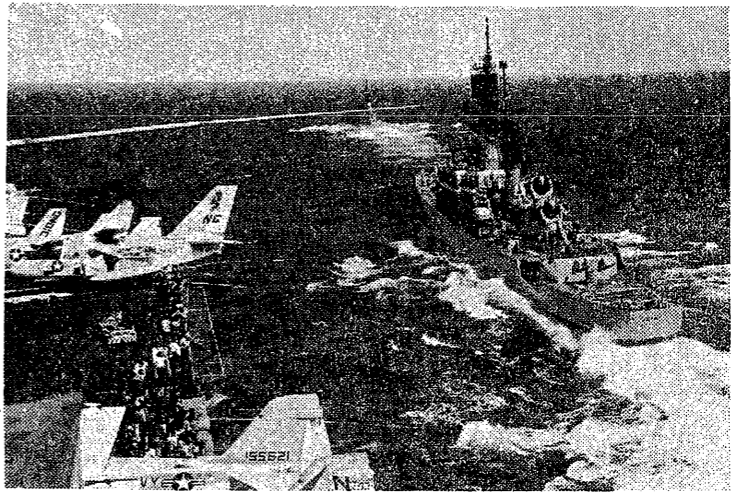
韓国における反日帝闘争は、釜山・馬山における大決起をかちとり、朴暗殺⇨予防反革命クーデターという事態をひきおこし、日帝の植民地支配を崩壊の瀬戸際へと追いやつて

いる。また東南アジアにおいても、タイ人民の闘いがクリアンサク政権の崩壊をひき出すなど、新たな前進局面を切り開いている。

一方における帝国主義間争闘戦は、イラン石油輸入問題、日本製自動車の対米輸出問題など新たな問題をほらみこみながら、日米間対立を軸にますます激化している。こうして、日帝の植民地支配は危機のただ中に立たされ、日帝は危機の突破を、中・ソスターリン主義の屈服をとりつけながら、朝鮮⇨アジアへの侵略反革命戦争攻撃にもとめていこうとしている。

日帝⇨大平のこうした対朝鮮⇨アジア政策、植民地政策の根幹をなすものが、環太平洋構想に他ならない。

「アメリカが中南米諸国に、西ドイツがECに、そのECがアメリカ諸国に特別の



「コンステレーション」の護衛にあたる日米艦隊

配慮を払っているように、わが国が太平洋地域諸国に特別の配慮を払ってまいることは当然であろう。それが、アメリカに次いで、西ドイツとともに経済力を有するに至ったわが国に、国際社会から期待されている役割でもあろう」(大平の政策要綱)

「日本とASEANが一体になつていなかったら何もできない」「ASEANと中国は日本の足場を強くする土台であり、日本とASEANが一体となつて初めて米欧・西欧と互角に話ができる」「対ソ関係でもASEANとの関係が強くなるのがソ連との外交をやりやすくする」(七九年七月、ASEAN諸国訪問時に、園田)

これこそ、韓国・ASEAN諸国を中心とする独自権益圏・勢力圏の形成を展望するものであり、日帝―大平の八〇年代戦略に他ならない。帝國主義間争闘戦にかちぬくためには、独自勢力圏の構築は不可欠であり、日帝―大平は反日帝・民族解放闘争を軍事力をもつておさえこみ、植民地の軍事的支配を作りあげようとしているのである。

こうして、日帝―大平の軍事大国化・核武装化へ向けた攻撃は激化の一途をたどっている。それらの中でも、以下の点を確認しておく必要がある。

①核武装をも含めた自衛隊の強化と即戦化である。とくに独自権益圏、勢力圏の拡大にみあって、海自を先頭に環太平洋規模へと作戦領域を拡大しようとしていること、自衛隊の朝鮮―海外派兵を準備していることをはつきりと見ておかなければならない。そして装

のであり、戦争イデオロギーに屈服し、産業報国会の再現を準備しているのである。

社会排外主義者の戦争協力

日帝―大平の戦争動員攻撃の前に、社・共・カクマル・日向Ⅱ社会排外主義者は屈服につぐ屈服を重ねている。五五年体制の崩壊、高度経済成長の終焉という中で、彼らは経済主義・平和主義を全面開花させ、社会排外主義への純化の返道をころげ落ちていく。

社会党は連合政権構想の中で「当面安保・自衛隊は存続」を主張し、飛鳥田訪米後は安保の「合意廃棄」をうち出すまでに至った。日共もまた「日本経済への提言」を前後して、「民主的変革」による日帝の救済を完全に定式化させている。

彼らは、釣魚台・独島の略奪、「北方領土」問題については完全に日帝に唱和し、戦争攻撃に対しては「戦争に巻き込まれる」という排外主義の大合唱を行なっている。さらには、反ソ排外主義の攻撃に中共派は屈服し、いまや侵略反革命戦争攻撃の先兵となつていくことを見ておこなうてはならない。

朝鮮―アジア人民への「血債の思想」を抜きにしては、いまや日帝―大平の戦争動員攻撃を粉砕することは不可能である。戦争攻撃が、朝鮮―アジア人民虐殺をねらい、そのために日本労働者人民を動員せんとするものであり、革命的内乱による日帝打倒以外に道はないことをわれわれははつきりと確認し、そのことを包み隠そうとする社・共・カクマル

在日朝鮮人民や被差別大衆の闘い、侵略反革命の拠点Ⅱ三里塚空港を粉砕する三里塚農民の闘い、そして革命的労働者人民の闘いの内乱の発展を解体・鎮圧すべく「上からの内乱」攻撃を飛躍的に激化させている。「有事」における軍事独裁体制の確立、有事法制の制定、民間防衛体制の建設として、日帝―大平は統治形態のポナバ的転換を「有事体制」として推し進めている。

⑤戦争体制への国民動員を、天皇制イデオロギーを軸に「国益・国防」イデオロギー、反ソ排外主義キャンペーンによる戦争イデオロギー攻撃としてかけてきている。

釣魚台・独島の略奪、「資源小国、省エネルギー」キャンペーン、「ソ連の脅威」や「北方領土」アフガニスタン軍事侵攻に対する反ソ反共キャンペーンを通して強烈な「国益・国防」イデオロギーをうち出し、朝鮮侵略反革命戦争に人民を動員せんとしていのである。そしてそれらを、元号法制化、靖国・軍人勅諭・教育勅語による天皇制イデオロギーとしてまとめあげていこうとしているのだ。

⑥社・共・カクマルをはじめとする社会排外主義者を取りこみ、報国・翼賛体制をつくりあげようとしていることである。国益・国防イデオロギーを前面におし出した排外主義攻撃の前に社会排外主義者は完全に屈服し、中共派も含めて安保・自衛隊容認、戦争容認へと転落している。

また労働統一Ⅱ再編の動きは、不況合理化との対決を回避し、戦争協力によって労働者(Ⅱ本工)の生活危機をのりきろうとするも

備の近代化とともに、自衛隊の即戦化、実部隊化が特に強調されていることである。ガイドライン以降、日米共同作戦研究、共同演習の強化がはかられており、それによって自衛隊の実戦展開能力の獲得をめざしている。

②日帝の自前の軍事力として自衛隊を整備すること、軍事力としての独自性・完結性をはかつていくことを重視していることである。「基盤的防衛力構想」とはまさにそうしたものであり、情勢に対応して円滑に拡充・強化できる即応性と、有事体制との結合による運用の効率性、政治・経済・文化・社会との結合による軍事力の総合性を狙ったものなのである。

さらに、軍需産業の育成、軍事技術の開発・研究や、日帝独自の戦争指導部の確立によって、覇権争闘戦の激化に対応する自衛隊の独自展開能力をつけようとしているのである。③七三年世界恐慌以降の慢性的不況からの脱出を、日帝ブルジョアジーは軍需産業の育成、経済の軍事化に求めているということである。「戦争でもなければ景気はよくなるならぬ」という稲山の戦争待望論は、日帝ブルジョアジーの総意であり、防衛費の無制限的拡大、軍事技術開発への投資、武器輸出の拡大を積極的に推進しようとしている。また争闘戦の激化の中で、権益圏の軍事的維持・拡大をめざして自衛隊の強化と海外派兵を要求しているのである。

④防衛三法を突破口に、有事体制Ⅱ戦争体制の確立へ向つていくことである。動員攻撃を粉砕して前進する沖繩・奄美人民、

・日向Ⅱ社会排外主義者を粉砕していかなければならない。いっさいの社会排外主義者の敵対、「階級協調」による戦争への協力を粉砕し、日帝の朝鮮侵略反革命戦争を革命的内乱へと転化せよ。安保粉砕―日帝打倒を鮮明につき出し、リムパック弾劾・防衛三法改悪阻止を闘いぬき、自衛隊の朝鮮―アジア派兵を阻止せよ。立川闘争をはじめとする叛軍闘争への決起をかちとり、闘いの爆発を、朝鮮人民、沖繩・奄美人民への血債にかけてかちとつていこうではないか。

血債かけ日帝—大平の80年代戦略をうち砕け

(3)

血債かけ80年安保—日韓闘争の大爆発かちとれ

日帝—大平の戦争攻撃と 入管法—入管体制

浜岡 烈



一、日本帝国主義の戦争攻撃の現段階

〈韓国革命情勢と

日帝—朴体制の危機〉

七九年十月「激動の五日間」を頂点とする韓国民衆の反日帝、朴打倒、南北統一闘争の爆発的決起は、日帝の生命線ともいえるべき日帝—朴体制に根底的な動揺と打撃を与えた。日帝—大平は、かかる韓国民衆の闘いの前進を前に、直接的な反革命介入を策し危機乗りきりを戦争的手段に託して、韓国階級闘争の圧殺・鎮圧することを最大の課題に据えてきている。戦争準備内閣、戦争遂行内閣としての日帝—大平の本質はまさにこのことを抜きにして語りえないのだ。

十八年にわたる朴反共軍事独裁政権が、朴射殺により崩壊した現在、日帝は、韓国階級闘争の鎮静化を唯一の目的に登場した崔圭夏政権—「朴なき朴維新体制」に望みをつなぎつつ、日帝—朴体制の護持へと必死の巻き返しに転じ、反革命介入をいっそう激烈に展開している。

朴射殺後、いちはやく日韓ロビイストの頭目たる岸を朴の国葬に送り込み、朝鮮植民地支配の日帝的主導権維持に向けた植民地支配の軍事的強化を最大の課題として打ち出したのである。自衛隊の海外派兵(朝鮮出兵)攻撃は、いまや公然たる動きを見せずさまじい

勢いで進行し、侵略反革命軍隊としての自衛隊の実戦部隊化は急ピッチで強化されている。六五年日韓条約締結以降、全面的に開始された日帝の朝鮮植民地化攻撃は、今日韓国経済を完全に掌握するところまで至っている。日帝の経済侵出と歩調を合わせた朴政権による「外資導入」、「高度成長」策は、韓国労働者、農民に二重、三重の苦痛を強い、植民地経済としての徹底した収奪構造へと落とし込めていった。

日帝資本に蹂躪された植民地経済の苛酷な労働条件、徹底した強搾取、強収奪のもとで、七〇年代における韓国階級闘争は、日帝—朴体制に鋭く対決するものとしてあった。七一年四月「民主守護宣言」の発表、七五年「労働者人権宣言」、さらに七六年三・一「民主救国宣言」が発せられ、「現政権のもとで締結された韓日協定は、この国の経済を日本経済に完全に隷属させ、あらゆる産業と労働力を日本経済侵略のいけにえにつくりあげた」と鋭く糾弾し、対日隷属化阻止、朴打倒を強力に打ち出したのである。七七年九月、平和市場労働者の「労働者の真の権利が保障されるまで一歩もしりぞくことなく、一人たおればまた一人がつづいてたおれる死の抗争」と「決死宣言」を発しての決起、ソウル大生をはじめとした韓国学生連綿的決起は、労

働者・農民と固く結合し、朴独裁体制の基盤を根底的に揺がす不動の勢力として成長を遂げた。「進もう！闘おう！死のう！そして打ち勝とう！」(「民主・民族・統一の旗を高くかかげよう」七五年十一月)の言葉に凝縮される不とう不屈の抵抗精神は、水ももらさぬ朴の弾圧網を食い破り、反動の風の吹き荒れる維新体制下で闘いの攻勢局面を切り拓いていったのである。

朴独裁体制下連綿と打ちぬかれた不屈の闘いの成果の上に、朴射殺—予防反革命クーデターを引き出した釜山・馬山の一大決起が戦取されたのである。そして韓国民衆の闘いは十月大決起の地平を堅持し、独裁体制の最後の打倒、日帝放逐、南北統一へと揺ぎない進撃を開始している。未完の革命—四・一九人民蜂起は二十年にわたる反動の嵐を乗り越えてよみがえったのだ。今、その勝利に向けて日帝との激烈な抗争へと突き進まんとしているのだ。

日帝アジア戦略の要に位置する朝鮮植民地支配の危機は、日帝の帝国主義的存亡を決定づけるものとしてあり、同時に六五万在日朝鮮人民をその体内にはらむところから、朝鮮の階級的危機の煮つまりは、日帝の階級支配の危機へと不可避に連動する性格にある。しかも今日、統一的世界市場の崩壊—覇権争闘戦の激化—ブロック化の進行という情勢を背景に、八〇年代戦略—「新大東亜共栄圏」構想を打ち出した日帝は、朝鮮の植民地的維持を唯一の生命線としているのだ。そうであるがゆえに、日帝—大平は、韓国革命情勢にむ

き出しの戦争攻撃をもって対処せんとしているのである。

この攻撃は、杉田一次元陸将が「北東アジアの安全保障についてのシンポジウム」(七年六月)で「日本が韓国防衛にとって不可欠であると同様、韓国は日本の防衛にとって不可欠の要素」「日本は、日本、韓国、台湾周辺海域の防衛の一部をひきうける」と述べているように、朴体制の危機の深まりに対応する形で軍事担当者から強い決意をもって明らかになされていた。そして、ニコソノ一佐藤による「日米共同声明」に規定された韓国条項「韓国の安全は日本自身の安全にとって緊要である」をいまや日帝大平はその総力をあげて戦争遂行の実段階へと一挙に押し上げんとしているのだ。

△日帝の朝鮮侵略反革命戦争攻撃と朝鮮人民弾圧▽

七八年九月、ソウルで開かれた第十回「日韓定期閣僚会議」は日帝一朴体制の軍事的打ち固めを最大の合意事項として幕を閉じた。この会議を前にして六月「北東アジア太平洋地域情勢懇談会」が日本で開催され、坂田前防衛庁長官の訪韓及び「日韓防衛懇談会」設置の提唱、その後日韓間における軍事関係者の往来が急激な増加を示している。丸山防衛次官は、日米韓における「情報や軍事知識面における相互交換は互いに密接におこなわねばならず、現在も制服相互間ではこのような交換が実現している」と明確に言いきっているのだ。

これに対する自衛隊の作戦計画、行動様式が密にたてられている。戦略上の問題点の指摘とその対策、戦時立法化の一歩的推進、統制・整備事項の細目にわたり治安弾圧体制の全領域が網羅されている。

そこには「朝鮮戦争の推移如何では、これが支援作戦の任務も付加されるであろう」(安保協議会に基づく細目調整会議での補足説明)と自衛隊の参戦が明確に示され、「敵領域への攻勢作戦」として「東北アジア地域における自由陣営圏を絶対確保するとともに、状況により戦略態勢改善のため北鮮、千島、樺太等一部の地域に対する攻勢的作戦(占領)も考えられる」とし朝鮮に対する全面制圧の意図を露骨にあらわしている。

治安弾圧的側面においては、戦時体制の確立を国家体制、国内弾圧体制、動員体制の三要素に分け諸立法の制定を具体的に挙げていく。とりわけ国内総動員体制の確立に向けては、「間接侵略その他国内治安の不測の事態生起の場合は、必要に応じ治安維持作戦を実施」「敵性民間人の収容管理」「敵性財産の収容管理」と、最も在日朝鮮人民に弾圧を集中し、日本労働者人民の排外主義的屈服を戦争体制存立の最大のテコにしていることである。

「三矢研究」のあと、防衛庁は米帝の「フライングドラゴン作戦」「ブルラン作戦」計画に参画し、六五年日韓条約締結以降、日帝の韓国への植民地化攻撃の本格化に対応して、自衛隊の海外(朝鮮)作戦行動をより具体性を有したものと体系づけていくのである。六五年八月、防衛庁は「三矢研究」を基礎

こうした中で、七八年六月「新三矢研究」の着手があり、それに符合する形で竹岡発言「自衛隊の国連軍への参加・協力」を大儀名分とした朝鮮派兵発言が行なわれるというように、戦争策動は急速な煮つまりを示している。かかる路線の具体化、体制的整備を急ぐ日帝は、七九年五月「日韓議員安保協」の設置、東京サミット直後七月山下(防衛庁長官)の訪韓、十二月竹田統幕議長訪韓、そして第二回「日韓議員安保協」総会の実施と軍事レベルの交流を昨年過程に集中させてきており、朝鮮植民地支配の主導権確保へと露骨な展開を開始したのである。

日帝大平の八〇年代戦略の根幹をなすものこそ、朝鮮植民地支配の政治・軍事的打ち固めをもって、まさに戦争的手段を前面に押し出している朝鮮南北分断、三八度線への自衛隊派兵、韓国内乱鎮壓を実現する朝鮮人民総虐殺体制の打ち固めにあるのだ。

在日朝鮮人民に対しては、その存在に徹底した弾圧、戦争的重圧を加え、民族の自覚の契機は一切さえも抹殺し、「同化」か追放か」の二者択一を迫っているのだ。

また一方見落してはならないことは、日帝大平による戦争遂行に向けた基盤づくりから一九六三年二月から六月にかけて防衛庁統幕が研究立案した極秘文書「昭和三八年度統

二、有事体制化攻撃と在日朝鮮人民弾圧

に「有事」を想定した「平時」からの体制づくりを課題に、非常事態の対策、治安弾圧体制の確立へ向けた法制上の整備に着手した。七〇年代に入りそれは「有事立法」攻撃として急展開をみるのである。

七八年六月、金丸防衛庁長官は、陸・海・空自衛隊へ「新三矢研究」の着手を指示し、有事になれば「みんながこぞって国を守らなくては……というような考え方をすべての人が持つ。ここに大きな期待をもつ」(七八年四月)と表明した。「有事近くになれば……恐らく一日、二日でも法律が上がるんじゃないかというぐらいの自信をもっている」(七八年四月竹岡官房長)、「予想される有事の発生が韓国民衆の反政府運動の高まりにある」「日本の周辺諸国の中で日本の領土に近接しているところで紛争が起きた場合……その中で朝鮮半島の問題というものも考えている」(七八年八月伊藤防衛局長)というように、「有事立法」制定に向けた日帝の決意と自信の程を表明し、それが「朝鮮有事」を想定したものであることを自ら暴露したのである。

△在日朝鮮人民弾圧をもくろむ「地対法」攻撃▽

有事体制攻撃の性格を軍事的側面と、他方におけるイデオロギー的側面においてみるならば、「三矢研究」から「防衛計画の大綱」1「防衛力の整備、維持、運用に関する諸計画の基本方針」(七六年十月)、さらに「新三矢研究」等は主として軍事の強化、体制づくりの法制的整備を軸にうち出されている。

とって、それを下から支える体制の創出を不可欠の要素としていることである。反共突撃隊一同盟・JCを尖兵に仕立てての本工主義組合運動総体の韓国・翼賛体制への組み込み、民族排外主義、侵略主義、差別主義政治運動への転化、育成をはかる一方で、日帝足下の被差別大衆、被抑圧人民に対しては差別攻撃を徹底し、生活破壊、切り捨て攻撃を激化し、天皇制・天皇制イデオロギーを軸とした差別分断支配の下への融和的屈服を強要しているのである。

こうした日帝大平による戦争遂行傾向けた有事体制化攻撃との対決は、朝鮮人民を国際主義的連帯の問題を政治上・思想上の基準に据えきることによってはじめて革命的内外を獲得しうるものである。日帝大平の戦争攻撃との対決は、侵略反革命戦争を支える思想一抑圧民族主義、差別主義、朝鮮人差別思想との政治的・思想的分岐を鮮明にし、階級主体のうちに獲得することぬきには戦取しうるものではなく、朝鮮人民への血債的連帯を欠落させるならば、闘いを不徹底に終らせるばかりでなく戦争加担者一社会排外主義への転落の道であるということ肝に銘じようではないか。

合防衛図上研究」と呼ばれる、いわゆる「三矢研究」は、第二の「朝鮮戦争」を想定し、

「大規模地震対策特別措置法」(七八年六月七日成立、以下「地対法」と略)は、文字通り「有事立法」攻撃の具体的推進の突破口をなすものであり、「有事」における治安対策上の整備・拡充を柱とし、日常からの体制づくりとして排外主義的動員をもくろむイデオロギー的側面がより強力に打ち出されていることを特筆すべきである。

そしてこの「地対法」の全面的推進こそが福田の後を受けた、日帝大平の戦争動員内閣としての登場の本質をなすもので、戦争突入に向けた体制づくり、基盤づくりの大きな柱をなしていることを見ぬかねばならない。

「地対法」とは、第一に「地震対策」を名目に現在では全く不可能な地震予知を前提にして、自衛隊の事前出動、治安訓練、調査・情報活動を根拠づけたものであり、「平時」から「有事」の体制をつくり上げていくことを最大の目的としている。第二に、首相(緊急災害対策本部長)の要請により出動した自衛隊は、自衛隊法九四条(警察官の職務の代行)の拡大解釈をもって、一切の権限が掌握できる道が開かれたこと。文字通り自衛隊は非常時の緊急措置を立案し、非常時態や強制措置を自ら認定し制圧に乗り出すことを「災害派遣」を名目に公然と治安出動することが法制的に確立したのである。第三に、とりわけ注目しておかなければならないことは、在日朝鮮人民への集中した攻撃、弾圧を最大の要としていることである。六〇年三月、陸上幕僚監部第三部の「関東大震災から得た教訓」関東大震災における軍・官・民の行動とこ

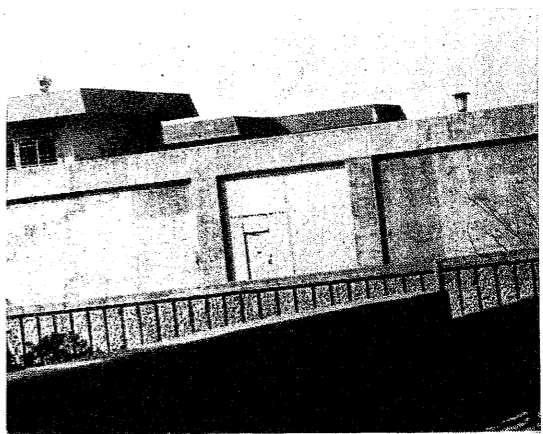
れが観察」や、六二年三月「大震災発生の場合、関東大震災の事例からみても治安確保の問題が大きな比重をしめることを教えている」と公言している。

いうまでもなく関東大震災においては、六千人におよぶといわれる在日朝鮮人民への虐殺が公然と行なわれた。大震災により家財を失ない、飢餓に瀕した民衆の不安、不満の爆発が国家権力一支配層に向かうことを恐れた権力は「不逞鮮人暴動、放火」のデマを流し、自警団を組織し「在日朝鮮人狩り」に乗り出し、暴虐の限りをつくしたのである。ここで問題にすべきことは、日本人の朝鮮人差別、民族排外主義的腐敗こそが、かかる権力によるデマにすっぽりと乗っかり、民衆の不満のすりかえ、「愛国心」へと転化せんとした権力の意図に吸合されていったということ、日本人の差別排外主義・抑圧民族主義への屈服の歴史的現実として痛苦にとらえ返す必要がある。

朝鮮への軍事制圧を目指す

日帝―大平の戦争攻撃

日帝の在日朝鮮人民に対する弾圧の姿勢は一貫している。内閣調査室「調査月報」のなかで、在日朝鮮人の教育問題は「文教問題としてとりあげるよりも、閉鎖の実力行使をどうするかという治安問題」であると、在日朝鮮人問題は平時においても内政・外交上の問題」「非常時に直面した場合は著しく増大」「六十万といふこの数が暴動発生の有力な供給源」(以上は「一九七〇年治安対策の



大村収容所の外観

実態」吉原公一郎)、「韓国における南北統一運動は、日本に対する関接・直接侵略の脅威である。また韓国における反日運動も日本を脅かす活動」(杉田一次元陸幕長発言)、山本鎮彦警察庁長官は七八年六月、全国の警察幹部を前に「総合治安対策」にふれ、「国際情勢(韓国情勢)のわが国治安への投影をたえず視野に入れて対処」と述べている。そして法務省入管局の出入国管理の核心もまた「非常事態下の外国人(朝鮮人)管理の強化」が緊急課題と公言しているのだ。

以上のことからいえることは、今日の韓国革命情勢に直面した日帝―大平が、朝鮮侵略反革命戦争攻撃―韓国へのより直接的な軍事介入を目指す上で、在日朝鮮人民への徹底した弾圧の集中と、それを許容していく日本労

東をも見据えた日帝独自の権益圏確保に向けた重大な一歩を踏み出したのである。

三、入管法―入管体制攻撃の今日の特徴とその本質

現在の入管法―入管体制攻撃は、前章において明らかにしたように「わが国の周辺地域で戦争または内乱が発生」した場合(つまり韓国での革命情勢の煮つまりが)、「在日朝鮮人のなかでいろいろの問題」がおり、「非常事態に直面する可能性が存在」するから「外国人(とりわけ朝鮮人)の管理が最も緊要」であるとして「出入国管理行政機能の拡充」を総合的に推進せんとするものである。

ところで、その「管理」の内実とは、「国際法からいえば、朝鮮人は煮て食おうと焼いて食おうと自由だ」(法務省役人)という発想に貫かれており「朝鮮戦争」が勃発する事前弾圧として「在日朝鮮人連盟」「在日本民主青年同盟」に対する組織解体攻撃、朝鮮人学校の閉鎖攻撃を強行したという歴史的事実からも容易に推測できるように、より徹底した「在日朝鮮人民に対する弾圧強化」にほかならない。

すでに有事立法、地対法、防衛三法、さらにその基調を形づくる基盤的防衛力構想のすべてにわたって、在日朝鮮人民に対する差別・抑圧・分断・「同化」・追放体制の戦時体制としての具体性が明記されており、在日朝

鮮人民に戦争的重圧を加えることをもって、「同化」か追放か」をせまっている。また「外国人登録法」改悪が現実の政治日程に上っており、それはまた日本労働者人民に排外主義への全面的屈服を狙うものとして激烈に進行している。

在日朝鮮人民虐殺を狙う

入管法―入管体制

日帝―入管当局による「出入国管理」その現況と課題(七六年三月)いわゆる「入管白書」は、在日朝鮮人民を治安対策上の問題として取り扱う一貫した姿勢に貫かれている。「依然として韓国からの集団不法入国事件が跡を絶たず、大都市中心にして潜在不法入国者があり」と侵略戦争、強制連行の歴史を完全に隠蔽した上で在日朝鮮人民を「潜在的犯罪者」と規定し監視の強化をうたい、他方では「在日韓国、朝鮮人は三世三世が中心となつて、本邦における定着化の傾向を強めている」と二世三世の在留問題の整備・強化にふれ、在日朝鮮人民の民族主体性の完全な抹殺を最大の基軸にした「同化」攻撃として打ち出している。

入管法―入管体制

働者人民の差別主義、排外主義―他民族抑圧思想への完全な屈服を引き出さんとする文字通りの侵略反革命戦争遂行に見合った国内体制の暴力的転換として激烈に進行していることを見据えねばならない。

日帝―大平戦争動員内閣の基本戦略たる、八〇年アジア戦略が意図するものこそ、朝鮮植民地支配の政治・軍事的うち固めそのものであり、それを突破口とする全アジア的規模への拡大強化政策である。環太平洋構想とは、まさに「大東亜共栄圏」の夢よもう一度というわけなのだ。

去る二月二六日から強行された「リムパツク八〇」への自衛隊参加が如実に示すように、自衛隊の海外派兵、より直接的にいえば、朝鮮半島三八度線への第一歩を踏み出したということなのだ。

「難民救済ということでは自衛隊が協力するということはあり得る」(七八年三月伊藤防衛局長)、「国際法上の違法性を阻却して人道上の考慮から(自衛隊が)行動を起すことはあり得てもいいのではないか」(同年中江外務省アジア局長)、「自衛隊を国連維持軍として海外派遣することを考えるべきだ」(猪木防衛大学校長)、「休戦監視のため国連軍への派遣は国民的合意があれば自衛隊法改正も考えられる」(七八年竹岡防衛官房長)と自衛隊の海外派兵に向けた攻撃は急激に進行している。

そして、この間朝鮮半島での作戦を想定した自衛隊の耐寒訓練、山岳訓練、さらに「チームスピリット七九」の強行―共同演習「フ

日帝―大平の意図を最もよく体現した注目すべき資料として、外人登録(昭五一・五月号から連載)の「今後の出入国管理行政のあり方について」(坂中英徳)をみておく必要がある。その中で、「国家及び国民の存亡にかかわる非常事態においては、厳格な外国人(朝鮮人)管理」が必要と、露骨に言い放ち、「外国人庁」の設置をもって管理行政の強化を実施に移すというものである。

ほかでもなくこの「外国人庁」とは、六五年日韓条約締結時、内閣調査室が「朝鮮人庁」の名をもって打ち出したものの焼き直しであり、日帝―朴体制のもと在日朝鮮人民の徹底した監視・抑圧を最大の目的に打ち出されたもので、在日朝鮮人民の激烈な闘いによって阻止されたものである。

また一方では「在日朝鮮人はすでに『準日本人』ともいふべき存在となつていことが認められ、今後とも日本化が一段とすすむことが予測されるので、時の経過とともに日本国籍の取得を希望する在日朝鮮人が増加するであろう」「すすんで日本国籍を選択したいという気持が盛りに上がってくるような社会的環境づくりを進めると述べ、傲慢にも在日朝鮮人民の民族的主体性の一切を無視し、「朝鮮人として生きる」ことを抹殺せんとする強い意図を示している。

七〇年代に入り、日帝―朴体制の確立、植民地支配の本格化とともに、日帝の在日朝鮮人民弾圧はますます強化されてきている。田中角栄(首相当時)が朴に送った親書「韓国政府の転覆を意図する犯罪行為、あるいは要

人に対するテロ行為は厳正に取締る」は、日韓条約締結とともに制定した「出入国管理特別法」―「外国の元首、外交使節またはその公館に対する犯罪行為」を強制退去の事由に設けたこと―を再度強力で確認するとともにこの「田中親書」を受けた「権名メモ」においては、さらに「朝鮮総聯等の団体構成員による」と否とを問わず」と団体名を具体的に名指しして弾圧の決意を露骨に明らかにした。また「司法共助協定」は「政治犯」の引き渡しという形をとりつつ、その本質は唯一、闘う在日朝鮮人民への弾圧を目的とするものであり、韓国・朴維新体制下の超反動立法として悪名高い「国家保安法」「社会安全法」等を、日本に住む在日朝鮮人民に対して適用せんとする攻撃である。

まさに在日朝鮮人民に対する日帝―朴体制による攻撃は「法的地位協定」に基づく「在留権取得」(国籍書き替え攻撃)の本質が示すように、在日朝鮮人民の民族的主体性の徹底した解体、日帝への「同化」・思想的屈服をせまり民族的虚無主義へと彼らを陥し込め、抵抗の意志を根こそぎ奪いつくすという、全く反動的な性格をもってかけられてきていることを忘れてはならない。

△朝鮮人差別に支えら

れた入管体制

在日朝鮮人民の存在は、日帝三六年の朝鮮植民地統治の生証人としてあり、また、三・一独立蜂起以来の朝鮮人民の反日帝闘争の不屈の歴史が示すように、母国の朝鮮人民の闘

いが在日朝鮮人民の闘いへと不可避に連動し、日帝をしばしば危機的状況へと立たしめてきている。したがって日帝は、体制構築にとって最弱の環を構成する在日朝鮮人民の存在と反抗の芽を徹底して抑圧・抹殺し、植民地支配の秩序―朝鮮人差別の秩序のうちに封じ込めていくことに最大の関心を払うのである。入管体制を通じた在日朝鮮人管理こそ、日帝の戦争体制的域内秩序作りにとって最重要の課題としてあるのだ。

日帝は、五〇年「朝鮮戦争」を契機とした帝国主義的復活―戦後帝国主義的体制構築―五五年体制の確立の当初より、入管体制を不可欠の体制的環に位置づけてきている。それは同時に、日本労働者人民をして朝鮮人差別へと屈服させ、帝国主義的抑圧民族としての規範を植えつけ、思想的腐敗を引き出すテロへと不断に機能せしめてきた。

差別・抑圧・分断・「同化」・追放の体制として体系化された戦後朝鮮人管理―入管体制は、朝鮮人民の立場から風俗、習慣までも奪いつくした言語に絶する朝鮮植民地統治の支配政策を、そのまま踏襲したものであり、南北分断支配、日帝―朴体制の支配隷属関係のうちに、再編成したものにほかならない。入管体制は先に述べたごとく、戦後日本革命情勢の口火を切った在日朝鮮人民の闘いに対して、破防法の適用と民族教育の圧殺の二本柱をもって弾圧を集中させた歴史の上にそれを恒常的な弾圧体制として体系化したものである。すなわち、圧倒的な民族差別、暴力支配を課す一方で、在日朝鮮人民の内面までも管

物」として在日朝鮮人民を浮びあがらせ、人民相互の関係のうちに監視、敵視させていかんとする構造が想定されている。また、労働運動は「中進国追い上げ」論に乗って在日朝鮮人労働者に就職差別、生活破壊を容認してきている現実を棚に上げ、彼らを自らの就職

四、血債かけ入管法―入管体制を粉砕せよ

在日朝鮮人虐殺の体制は、六〇数名にも及ぶ在日韓国人「政治犯」デッチ上げ事件のうち、すでにその成立をみせている。朴政権による棄民政策と、なによりも日帝の「同化」攻撃にさらされ、民族性の根底からの抹殺、民族的虚無主義の強要と対決し、民族的主体性の奪還、人間性の回復を孤立を乗り越え自らの力で突破し、民族の未来と解放を希求し母国への留学を決意していった在日韓国人青年。この民族的自覚に最も恐怖したのが日帝―朴であった。

在日韓国人「政治犯」のデッチ上げが、日帝―朴体制のもとでの在日朝鮮人弾圧の最も象徴的な攻撃としてあること、朴KCIAと一体となって、しかも日帝―公安警察はこの弾圧にきわめて積極的な役割を演じぬいていることに注視しなければならない。

在日韓国人「政治犯」のデッチ上げ攻撃こそ、韓国民衆の革命的決起と、その闘いに合流せんとする在日朝鮮人民の闘いが引き出した、日帝―朴体制の危機と動揺を、反革命的

の機会と資金を圧迫する存在として敵視しはじめている。さらには、民間右翼による「朝鮮人狩り」と称した武装襲撃が頻りに頻発化してきている現実、それらを総体として日帝―大平の有事体制、朝鮮人総虐殺の体制へと集約せんとしているのだ。

に圧殺せんとすることを狙った一大弾圧としてあったのである。

日帝―朴体制の戦争的重圧のもと、韓国の獄中深く在日朝鮮人「政治犯」は、民族主体性の奪還、祖国の闘いと一体性をめざし、決死、非転向の闘いを貫徹している。

世代を越えてかけられる朝鮮人差別の重圧、思想的風化に抗して「積極的民族主義」ともいうべき志向をつかみ取った彼らの死をも乗り越えた偉大な闘いは、今、在日朝鮮人民のみならず母国の民衆をも鼓舞・激励する地平を切り拓いてきている。

「民族が苦痛、不幸、不自由から救われたとき、私もそれから解放されるでしょう」徐勝氏、「私は転向しなかった何故なら自分と兄だけの問題ではなく、これは全体の問題だからです」徐俊植氏、「いずれ断頭台に立つ身であるが……この国の民主回復と平和的統一のために恥しくないけいけいとなるなら、私にとって幸福である」崔哲教氏、「民族の虚無主義を脱し」「堂々たる自信をもって」

理支配せんとするさまざまな支配体制にほかならない。それは強盗的に他民族を抑圧するという植民地支配の性格に根ざすものであり、反抗の芽の根づく主体的契機は一切を奪い去り、朝鮮人民をその思考、行動生活の様式に至るまで天皇の臣民として作り変えることぬきに支配を貫徹しえないのである。

日帝―大平の意を体した坂中論文は、この三十余年にわたる入管行政の経緯を総集約し、「二世三世が大平を占めるに至り」という表現が明らかにするように、強制連行、植民地統治、差別支配の歴史を徹底して正当化した上で、「世代を越えた差別支配」の歴史的重圧を基礎に、戦争体制としての首尾一貫した朝鮮人管理体制の一挙の実現を目指すものとしてある。

しかしながら、それが更なる暴力支配をおくまでも要としているように、支配の成果の上に打ち出されたものでは決してなく、朴打倒、反日帝、南北統一をめざす朝鮮人民の最大の国際的根拠地として成長をとげた在日朝鮮人民の闘いと組織のうちに破綻を露呈した

在日朝鮮人管理の危機を最も体現したものである。さらに次の点を忘れてはならない。在日朝鮮人民を「潜在的犯罪者」扱いし、敵視する発想に貫かれた入管体制は、その基礎を日本人民の朝鮮人差別においてはじめて成立する体制であるという点である。日帝―大平の目指す八〇年体制、天皇制・天皇制イデオロギ―を中軸とした地域コミュニティー構想の中には日本人の「自立自助の精神」にもとづく地域社会の結びつきといううたい文句の裏面にはっきりと地域社会から「不純な要素」「疎外

「祖国の民主主義の回復と平和統一」のために闘うと李哲氏は闘いつづけており、「自由のため闘う道で、監獄は不死鳥の育つ所」と獄中から歌を伝えてきた康宗憲氏など。

在日朝鮮人民の民族主体性奪還の闘いは、まさに日本人、日本社会にはらまれる民族排外主義とのすさまじい激闘を通して表現されている。彼らの不屈の抵抗精神に学び、われわれ日本労働者人民は、自らの民族排外主義、差別排外主義との徹底した闘いをやりとげ、在日朝鮮人民の闘いを防衛・支持し、連帯し応えていかねばならない。在日韓国人「政治犯」のデッチ上げを許した闘いの弱さを痛苦に見据え、彼らの生命と闘いを徹底して防衛し、即時無条件奪還の闘いをなにかなんでも実現していかなければならない。この闘いを裏切るならば朝鮮人民虐殺の体制に加担し、その一挙の実現を許してしまうことにつながるのである。

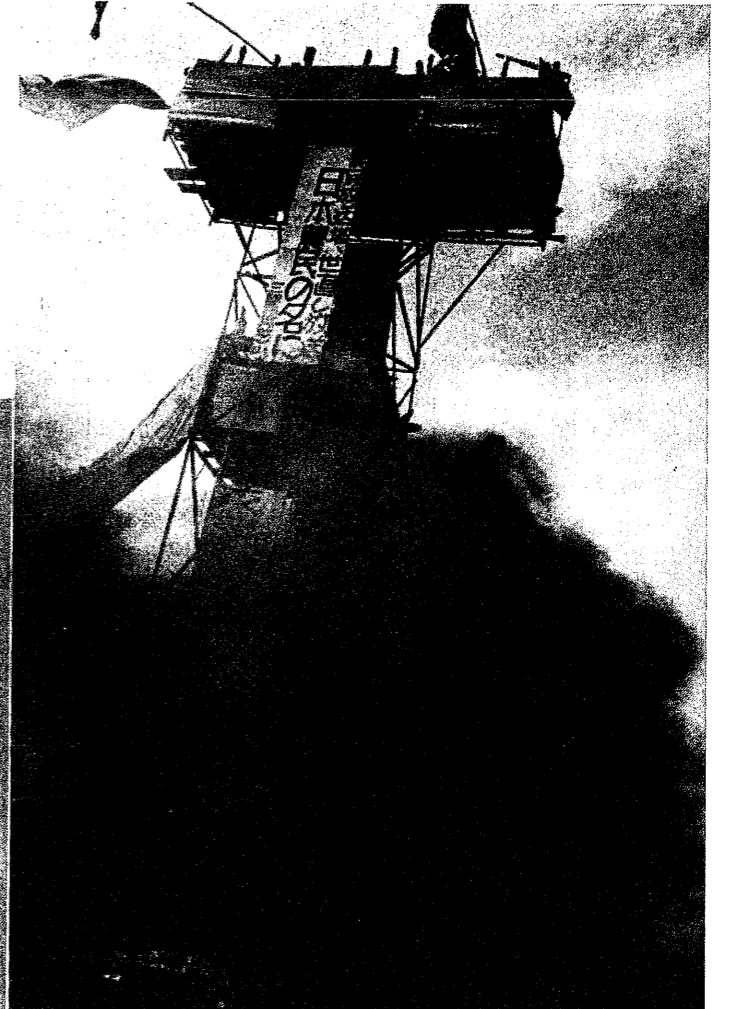
日帝―大平による入管法―入管体制としての打ち固め、有事体制と対決し、これを完全に葬り去ることのなから、はじめて朝鮮人アジア人民との信頼関係を築きうるのであり、血債の實踐的貫徹を通す中からはじめて朝鮮人アジア人民との革命的連帯、共同した闘いといえる偉大な地平を共有することができるのである。

今こそ、自国帝国主義打倒、プロレタリア国際主義の旗を高々と掲げ、入管法―入管体制粉砕―日帝打倒を自己の全存在をかけて闘いぬこうではないか。八〇年安保―日韓闘争の大爆発へ向け総力で決起しようではないか。

反対同盟の闘魂に込め

二期一爆砕決戦に勝せよ(上)

日本反帝戦線 三里塚現闘団



第二次強制代執行、駒井野岩

八〇年代はイラン・アフガン情勢を展開軸として激動の幕を開いた。

帝国主義は崩壊期の諸相を一举に発現させ絶望的な危機意識を根底に、プロレタリア・被抑圧人民の闘いにむき出しの暴力性をもつて襲いかかってくる。「新カーター・ドクトリン」―「スイング戦略」に明らかなきとく米帝は、帝国主義の破局的矛盾の解決の一切を戦争的手段へと集約させ、軍事圧力の全てを投入してソ連スターリン主義の屈服を引き出す一方で文字通り強盗的に民族解放闘争をねじ伏せ、力の支配を唯一の武器に世界の分割支配・権益確保を巡る覇権争闘戦の主導権を強引に確保せんとしている。

日帝は、かかる情勢に対応して政治大國、軍事大國化の道へ本格的な突入を開始した。日帝―大平―一つの戦略、二つの計画」として明らかにされた八〇年代政治戦略は、「環太平洋構想」をかなめとして侵略反革命戦争を強行しうる体制作り―有事体制化攻撃に一切の照準を合わせて強行されている。今春期、リムバツクへの自衛隊参画、「防衛三法」の改悪として戦争攻撃は急展開をみせている。戦争攻撃と対決するプロレタリア被抑圧人民、被差別大衆の闘いはいよいよ正念場を迎えた。日帝は戦争動員体制の完成に向けて、狭山再審棄却、三里塚二期強行をはじめとして暴力的反動的に決着をつけるべく攻撃を集中させてきた。とりわけ、日本階級闘争の中に革命

的内乱拠点ともいうべき地平を築き上げてきた三里塚闘争は、そうであるが故に三里塚闘争破壊―革命勢力の総屈服を引き出すべく全体重をかけた日帝の二期強行攻撃にさらされている。

空港爆砕―二期強行阻止決戦は、八〇年安保―日帝の朝鮮侵略反革命戦争攻撃に歯止めをかける上での攻防の環であると同時に、八〇年代の革命勢力の帰趨を決するものとしてその位置がある。

三里塚農民は、農業破壊、生活破壊という農民の存立基盤そのものを奪い尽す内実をもつてかけられてきている二期強行攻撃に、日帝に対する怒りの根底性をもつて、十四年の苦闘から蓄積された経験と勝利の確信を問い直し、団結を打ち固め全国の闘争拠点死守・空港爆砕―日帝打倒の使命感に貫かれて二期―爆砕決戦に三・三〇の巨大な第一弾を投げた。

われわれ戦旗派と全ての革命勢力は、反対同盟の決意の重さに込めきり、決戦過程に死力を尽して決起しようではないか。

反対同盟農民の思想性に徹底的に学びきり決戦を切り拓く実践力、組織力、戦闘力へと血肉化することを抜きに戦争的重圧―二期強行攻撃と真に対決することはできない。反対同盟の闘魂に込め断固たる決意を打ち固め全国を貫く二期爆砕決戦の陣型を大胆に構築しようではないか。

本年初頭、公団総裁大塚は、「建設区域内の用地買収や周辺対策などに力を入れ、当面はこうした二期工事を進めるうえでの条件整備に取り組むことが急務だ」と発言した。こうした意図のもとで、「用地内」外の分断、切り崩しを狙った攻撃が露骨にかけられてきている。「用地内」に対しては、直接的、暴力的なテロ、検問によるいやがらせ、孤島化、叩き出しの攻撃を激化させてきている。

木の根反対同盟に対しては、毎朝、小学校幼稚園への送りの途中、不当な検問をおこない、三〇分以上も通行を妨害する。二月上旬には、木の根の小学生を機動隊がこづきまわし、身体検査をおこなうという暴力行為がおこなわれた。また、辺田部落の瓜生あいさん一家が、「用地内」木の根に所有している畑の耕作から帰る途中、機動隊が土手の上からコンクリートブロックを投げ落とすという事件もおこっている。「早いとこ土地を売って出て行け」と暴言をはきながらのテロ行為は、あわや命にかかわる事態になるところであった。

利しなければならぬ。現下の反対同盟の苦闘こそ、七八年「開港」強行後の空港の既成事実化の重みとの対決の苦闘なのである。われわれは、その計り知れない苦闘性を全身で受けとめなければならぬのである。反対同盟の闘魂に込めきり、共に日本帝国主義を打ち倒してゆく闘いに全力を挙げて決起してゆくことを、日本労働者階級人民の絶対的責務として貫かねばならない。この闘いをひとり



た。さらには、二月二五日には東峰で、二六日には十余三でそれぞれ連続的な野火が発生した。公団所有の荒地で枯れ草が燃え上がり、東峰では三万五千平方メートルがあつという間に燃えて、田中徳次郎さん宅及び島村良助さん宅に燃え移る寸前で消し止めるという事態であった。

こうした、「用地内」への直接的・暴力的な攻撃をかける一方、成田用水、農地貸付けなどの用地外への懐柔策を通した、分断、切り崩し攻撃がかけられてきている。「農業振

興策」と称したこの攻撃は、そのどれもが、二期強行のための条件整備として、「用地内」外の反対同盟の分断をはかり、武装解除させ、農業を破壊し、農民を叩き出そうというものにはかならない。「成田空港の反対農民を懐柔するため、政府が閣議決定までして提示した空港周辺農業計画のうち、空港公団用地を周辺農家に貸し付ける施策がようやく具体化し」、「反対派懐柔の効果が期待されている」(一・二四、朝日)というものである。

さらには、反対同盟の闘争拠点、千代田農協の買収、移転工作が明るみに出てきている。これは、実川清之組合長、小川総一郎専務理事など一部幹部による不正融資問題の穴埋めと、反対同盟の武装解除をねらって画策されたものである。反対同盟、青行隊の強力な闘いによって食いとめてきてはいるものの、余断は許されない。

われわれは、こうした八〇年二期強行攻撃を全力を挙げて粉碎し、空港を爆砕する歴史的大決戦、二期一爆砕決戦に何があんでも勝利しなければならぬ。われわれは、八〇年決戦、とりわけ三里塚八〇年二期一爆砕決戦を闘いぬくにあたって、今一度三里塚闘争の原点を把握し返さねばならない。三里塚芝山農民の闘いの根源性とそこに貫かれる反帝性に学び込めぬき、八〇年代をいかなる質で闘いぬくのかの指針としなければならぬ。

一、三里塚闘争の原点に学ぶ

1. 三里塚闘争の発端

△三里塚空港建設決定と農民の決起▽

三里塚空港建設は、その計画の成立から今日に至るまで徹頭徹尾反動的、反人民的なものである。一九六六年七月四日閣議決定までの経緯の中にも、その反動的の本質の一端を見てとることができる。

この「新東京国際空港」の位置決定をめぐっては、利権がらみの激しい暗闘が繰り返され二転、三転した。川島正二郎(当時自民党副総裁)の主張する、浦安沖、運輸省サイドからの富里案、河野一郎(同建設相)の主張

する木更津沖、橋本登美三郎の霞ヶ浦埋立て案などである。

浦安案、木更津案は、羽田あるいは木更津、立川、厚木、横田などの米軍基地に出入りする飛行帯B二四(ブルーフォーターティーン)との関係で不適とされ、霞ヶ浦については、地元漁民の激しい反対運動により、橋本の足元が危うくなってくるや早々に撤回された。

六五年七月に河野一郎が死亡するとういことにもより、同年十一月、富里、八街に内定した。戦前からの戦闘的農民運動の伝統を受けつぐ富里、八街の農民は激しい反対運動を展開した。六六年三月にも富里案を閣議決定しようとしていた政府も激しい反対運動に怖れをなし、木更津の再調査などしたあげく、

急きよ三里塚案を持ち出した。六六年六月一七日に持ち出され、七月四日には閣議で決定するというスピードぶりであった。それに伴って空港の規模は半分縮小された。(二三〇〇ヘクタールから一〇六五ヘクタールへ)そのうち三三六ヘクタール(三二%)程が官内庁の御料牧場及び県有林であることから、用地確保が容易であると判断したものである。この三里塚案は、当時の運輸事務次官若狭得治の暗躍によって作成された。

横暴極まりない、三里塚空港建設決定に対し、三里塚、芝山農民は猛然と決起した。六六年六月二八日、三里塚地区の農民一〇〇名が遠山中学校に結集し、三里塚空港反対同盟の結成大会を開催した。芝山では、六月三日、芝山中学校体育館において、芝山農協主催で三里塚空港粉砕全組合員大会が開催され、一〇〇名が参加した。全組合員大会は、芝山町空港反対同盟結成大会にきりかえられた。

こうしてただちに運輸省、県庁への抗議行

動などの反撃がおこなわれていった。七月四日、閣議決定当日にも、定例六月県議会の会期中である千葉県庁を、一五〇〇名の農民が包囲、占拠し、県議会開催を不能とした。同日、成田市役所にも早朝から農民が押しかけ、抗議行動がくりひろげられた。そして成田市議会では「三里塚空港設置反対」の決議が可決された。

こうした激しい反対運動に対して、政府・県当局は成田に公団分室および空港建設相談所などを設置し、きたない手段を駆使して、農民懐柔工作、条件派作りを行なっていった。一方で「国が公共事業をやって、いままでできなかつたときはしないのですから、絶対反対はとおりませんよ」などとおどししながら、他方で「一・五倍の代替地を用意する云々」とでまかせを言っては農民を説得しようとした。成田、芝山両議会でも、議員を買収し、機動隊を導入して、「反対決議を白紙還元する」決議をおこなわせた。

そうして、成田国際空港条件闘争連盟（古込）、成田国際空港桜台協議会（桜台）、駒井野空港対策協議会（駒井野七六戸）（上記は後に統合して「成田空港対策地権者会」を発足）、成田空港対策部落協議会（木の根）などの条件派組織を発足させていった。反対同盟は、この時期、社共との共闘をほかりつつ、砂川、横田、立川、百里、羽田、伊丹等の軍用基地や空港の実態調査や、現地住民との交流によって、日本の代表的な軍事基地反対闘争に学んでいった。一坪共有地運動、立木登記闘争、工事認可取消の行政訴訟

などの戦術を駆使して闘った。また各所に団結ヤグラ、ドラムカン、警報鐘などを建設し、公団との徹底対決を強力に押し進めていった。

そうしたなかで、六七年一月一日強制的に外郭測量阻止闘争が闘われた。強制外郭測量をひかえて、八月婦人行動隊、少年行動隊、九月老人行動隊が相次いで結成され、実力阻止に向けた態勢が着々と強化されていった。一〇・一〇の闘いは機動隊二〇〇〇との肉弾戦として展開された。これより先だつ、六・二八大橋運輸相成田駅かんづめ闘争、八・一五、県庁座り込み占拠闘争などの闘いの上に農民自身による実力闘争として闘われたのである。

こうして権力との闘いが激しくなるにつれて、日共は、「挑発にのるな」「統制と節度ある運動」を主張し、農民の闘いに背を向けて公然たる敵前逃亡を開始していった。この日共の逃亡の中で、三里塚闘争は、砂川、北富士をはじめ全国の反基地闘争との結合を深め、さらに前進していくのである。

2. 三里塚闘争の根源性

(a) 三里塚空港建設の背景と侵略反革命拠点としての本質

△背景▽
一九六二年三月、六二年度予算として、新

三里塚空港は、日帝の侵略反革命体制構築にとつて、運輸通信網の再編の重要な環であり、同時に、日米安保体制下で法的地位協定に基づく、米軍を含む軍事物資の輸送を担うものである。そのことは、ベトナム戦時に羽田空港が米軍チャーター機であふれたことにも明らかである。すでに米軍郵便物輸送機は三里塚空港に乗り入れている。さらに、有事体制下では軍による運輸・交通の統制・調達が軍事基地として使用されるのは自明の理である。自衛隊上層部ではすでに公然と、三里

空港調査費一八万円成立
同 十一・一六、池田内閣、第二国際空港建設方針を閣議決定
一九六三年八・二八、綾部運輸相、「新東京国際空港の候補地およびその規模」について航空審に諮問
同 十二・一一、航空審答申。第一候補地富里村付近、第二候補地霞ヶ浦周辺（防衛庁との調整が可能であればこの条件で）とし、浦安沖は航空管制上不適当と結論

敗戦帝国主義日帝は五〇年「朝鮮戦争」を経て、帝国主義としての復活をとげ、六〇年代保締結一六〇年代高度経済成長政策を通じた、帝国主義としての本格的成長の過程に突入していた。六三年二月から六月にかけて、自衛隊統幕事務局が中心になって、陸・海・空の制服組が、中国・朝鮮民主主義人民共和国を仮想敵として、経済・交通・通信など戦時立法を図上研究した。「三矢研究」（「昭和三八年統幕防衛図上研究」とよばれるこの動きは、日本帝国主義がアジア侵略反革命へ乗り出そうとしていることを明らかにしたのである。

事実、日帝は六五年日韓条約締結を決定的なメルクマイルとして朝鮮・アジア侵略反革命を本格的に開始する。「三矢研究」をベースに、一九六四年以降、有事における諸施設の検討や準備が各分野でおこなわれた。非常事態諸法令の検討と研究要綱の作成（一九六五年八月～六六年二月）、治安出動

関係文書の国会提出（六五年二月）、国連協力法案要綱作成（六六年二月）、国連軍参加についての法制局見解（六六年一〇月）、期待される人間像の発表（六五年一月）、自民党憲法調査会憲法改正要綱作成（六五年一月）、マスコミ各社の非常事態対策要綱作成（六五年四月）、組織募集開始（六六年四月）など、基地周辺整備法制定（六六年七月）主なものを列挙しても以上である。さらには、実際の作戦計画づくりについても、米軍と共同して行なわれた。「フライング・ドラゴン」（六四～六五年）、「ブル・ラン」（六六年）などである。

△侵略反革命拠点としての本質▽
三里塚空港はその成立過程から今日果す役割に至るまで、一貫して侵略反革命拠点としての本質に貫かれている。



また、帝国主義間覇権争闘戦の激化の中で、航空宇宙産業・情報産業における先端技術部門での国際競争力の強化、あるいは航空路シエアの拡大が緊急の課題となっており、そのためにも三里塚空港は欠かせないものとなっているのだ。そしてまた同時に、いわゆる「平時」には、韓国・ASEAN諸国への経

濟侵出、あるいは「買春」觀光の出撃拠点として位置し、文字通りの侵略反革命拠点としての役割を果しているのである。

(b) 三里塚農民の闘いの根源性

三里塚・芝山の空港用地及びその周辺の農村は、いわゆる古村と戦前の開墾地、戦後入植者による開拓地とに分けることができる。古村とよばれるところは芝山側に多く、菱田地区、千代田地区はほとんど古村である。その中でも、中谷津・横堀などは戦前の開墾地である。三里塚（成田市）側は、「用地内」のほとんどを含めて戦後の開拓地が多い。木の根、東峰、天浪、古込などである。天神

島村良助さん（七〇歳、東峰） の場合

戦後の「戦国時代」のような混乱の時期、ほんのわずかな人と人をつてを頼って、島村さんはこの三里塚に寝むろした。

ぼくには想像もできないほどの、その後の苛酷な島村さん一家の体験の中から、本当に一呼吸おかなければ話し出せない、にじみ出るような言葉だった。

「私としてはさ、飛行場がなんだと、とにかく、俺はもう、二十年間はね、これ一途にもうぶち込んできたんでね。ようやくここへ、あの、自分が畳の上に座れるようになった、そのことを考えたらさ、なにも、飛行機が、

峰は、戦前の開墾地であり、取香、駒井野などは古村である。

芝山反対同盟は、千代田農協を拠点にして、文字通りの部落ぐるみの組織化が行なわれた。とりわけ菱田地区でその傾向が強く、条件派は圧倒的に少なかった。千代田、岩山などでは半々くらいで、三里塚地区では、反対同盟の結成直後、条件派組織も結成されるなど、各地区の特色を示しながら激しく分解していった。

そもそも三里塚空港は、先にも述べたように、富里農民の激しい闘いに迫り込まれた政府が、天皇の御料牧場や県有林があることと、戦後開拓地で農業的展望が立てにくく、農地への執着が少ないだろうという見込みをたて、

あの、ここに決定したからやめようなんて気持ちには、ほんとうになれなかったよ。」

島村一家は、東京の家を焼け出され、三歳と一歳の子供をつれて十余三という部落のお大師様に一時的に身を寄せたのは、昭和二十年の暮だった。

そこでの生活の糧は、近くの農家から落花生を買い、それをフライパンでいって、セロハンの袋につめ、それを毎日、上野のヤミ市まではこんでいって得ていた。警察につかまったこともあるほどの危険を犯してまでも、ヤミの商売でふところに入るお金は、わずかなものだった。

「配給の米を皆んなでくつたら、すぐになくなるしね、我々は満足に米のめしを食べたことなんか少ないよね。」

「用地取得が比較的容易である」として位置決定したものである。六五年「日韓条約」をテコにアジア侵略反革命を本格化しようとする日本帝国主義は、政治的、経済的、軍事的要として、農民切り捨て政策の下、新空港建設を強行しようとしてきたのである。三里塚空港建設こそ、一切の矛盾を開拓農民をはじめとした貧・中農層に集中し、農民を切り捨て、踏み台にしたうえで侵略反革命に突き進もうとする日帝の野望に貫かれた攻撃であった。

こうした日帝の攻撃にたち向った農民は、そのひとりひとり権力に対する言い知れぬ怒りを抱いているのである。以下、農民の生の声に、その何万分の一かでも学び、共有していかなければならない。

そのお大師様での居住も、村の春祭りのために追い出され、近くの農家の家で、（物置き小屋）を借りて生活するようになる。そのまでやぐらしの二年間は、島村さんが今、思い出しても一番つらい時期であった。

「農家は供出があったって米はあるから、いっぶくの時、仕事がついもんだからむすびを持ってくるわけだ。だから三つや四つの子供だから、むすびを食いたいわけだね。」島村さんは、子供達には同じようにむすびを食べさせ、自分達はふすまをだんごにかためて食べた。

そういう苦しい生活の時に、周りの土地が開放されるという話を聞いて、復員、戦災者を対象とした駒の頭開拓組合の一員として、いま住んでいる東峰の地に、とんびぐわをふ

りおろしてゆくことになる。略一

麦からの上に、つかれた体をしずませながら、割当になった一町二反の竹山と松山を開墾するの、七年の月日を要した。だが、一町二反の反別は、当初から割当られたものではなかった。県の方針としては、東京から来た人は、農業の経験もないので、開墾は不可能だろうということ、四反の面積しか割当なかった。それに対して島村さん達は、「はじめからあんた達は、開墾は不可能だなんて決めて、平等に分配しないなんて、とんでもないことだ。私達が逃げ出しても、土地はしょって行ける訳ではねえでねえか。」

そのような抗議によって、やっと一町二反という土地を手に入れた。そういう戦災者だというハンディは、その後もずうっと尾を引いていく事になる。例えば、牛を飼うにしても、資金を貸付けるかわりに、現物融資でなければ貸さなかった。とれた作物の供出も、島村さん達にはかからなかった。略一

同じ部落の人から、こういう話を聞いたことがある。

「麦畑の中で赤い着物を着て仕事をやっているのは誰だろうと、よく見ると、それは島村のオヤジさんでよう、赤い着物だと見ましがえたのは、日にやけて体がまっかんかんになってたんだよ。」

最底辺の開拓者として、しいたげられつつも、体をまっかしながら畑に向っていた、その当時のオヤジさんの楽しみは、やっぱり、

とんびぐわをふるいながら、開墾地を増していく事であった。

「今年も、今度三反歩でなつたとかさ、そういうのがよ、やっぱり、自分らのはげまじになったよ。まあ気候にも左右されるけどさ、作物はなにも気候だけじゃねえんだ、手いれ

堀越昭平さん（五一歳、東峰） の場合

とにかく空港問題できてよ、ここにつくることが、おれは反対とか反対でないってゆう問題じゃないんだよな。そこまできた自分の土地ちゅうもんがよ、とにかくそう簡単に、はい、いくらどうであろうと、人が空港賛成だとかなんだとか簡単には動けねえわけだよ、やっぱり自分がそんだけ努力した土地ってものはよ、百姓としてやっぱり成功したいわけ

石井武さん（五六歳、東峰） の場合

「生活の面で『まあまあ』という気分になれたのが今度の空港問題が始まったところだった。二一二年に開墾を始めて、女房をもらって子供ができて、空港問題が始まったのが四一年、大体二〇年ほどたっている。その間にここへ来て生活できないから、富農資金だ、

をよくしたり、あと草をかって、たい肥をよく作り作って、自分で骨折っても、伸びていく作物見てんだ、生活だって、まあそう苦しかったって、一年まじに楽になって良くなっていくしき、その中に楽しみがあったからね。」（「執念城」より）

（「執念城」より）

だからな、だから成功するには、土地をそう簡単に左右されたくないわけだよ。自分のそこまでもってきた土地をな。自分ではそれなりに努力して、どうやらその土地で食えるよ。だから自分の土地の場合は、どこさどういものを作れば、だいたいどのくらいのもの生まれるっていうふうなことが分っているんだから。」

住宅資金だといろいろ借金をして、家をたてたというより生活費に使ってしまったのがほとんどだった。それが五年据え置ききの二〇年償還で、大体返し終り生活の用途がついたとき、空港問題がふってわいたように起った。子供も高校へ行きだし、間もなく家業の足しになるし、「やれやれ」と思ったときだ。ちょうどそのころ、開墾地の作付けにちょっとした変動があった。石橋製糸という会社が入りこんできて「一反歩で二一三万円のも

のを作ってもしようがないだろう。シルクコンビナートを作って一貫製法でやろうじゃないか」と言ってきた。だじか麦の相場も良くないし、会社のいうことには一理あった。これを県や市が鳴り物入りで宣伝して——結果的にはすっかりだまされてしまったのだが、いま考えてみるとわれわれ百姓は愚かなんだ。農業改善事業だなんていってもその根本をよく知らないんだから、とにかく桑を植えて肥料さえやっておれば年間三万円を払うという事だから、"じゃあ植えよう"とみんな植えた。いざ植えてみると、自分らでその桑を蚕に食わしてマユをとって、それを売って初めて自分らの金になるんだ。つまり大きな集団の組合をつくるわけ。最初は、やりたくない者は"桑だけ植えればいいんだ"というようなことを言っていた。実際はそうじゃない。仕方がないから"みんなやろうじゃないか"と私なんかもこの事業に入った。息子もこれ一本で行くんだ、専門教育を受けなければ、と信州大の繊維学部へ講習を受けに行った。その最中に空港建設がここに内定したのだ。その二年間、シルクコンビナート用に桑を植える時には高松宮だ、秩父宮だと三妃殿下が来て記念植樹をして、県知事が先頭になって力を入れてる。農林省の肝入りで、一流の石橋製糸を入れて"一貫製法で将来は大きな工場を建てて、あなた方はそこで働く



同盟休校で皆にこもり、家族ぐるみで決起。少年行動隊

んだ」といってたんだから、まさか、ここへ空港を持ってこられるなんて思ってもみなかった。

構造改善事業というのは、よく聞いてみると半分は補助金が出るが、残り半分は出資をしなければならぬ。出資といったって金を持ってないんだから、農協などから借金して始めたわけだ。だが構造改善事業として認めたらうには厳しい規程や実績があって、それをパスしなければならぬ。「桑の作付け面積が少ないからだめだ」、「まだだめだ」と、他の作物を植えさせないで強引に桑を植えた。私など部落の役員みたいなことをしていたから、他の人が植えないのなら自分で植えなければと全面的に植える始末になっ

た。二年ほどかかって一応面積も規定に達して、実際は格好をつけて帳面づら合させたところもあるけど、実績もできて構造改善事業の許可が農林省からおりた。許可がおりて二日か三日目に空港建設が内定した。内定から閣議決定までは二週間ほどだった。略して、私はその時点から、政府や県や市のやることは、彼らが何と云ったって一応反対してないことにはだめだ、両手をあげて賛成するなんて絶対にできないと思いはじめた。同じ国家の事業で、片や農林省、片や運輸省、同じ国のレベルで進めていながら農林省は「構造改善事業に指定するから」と桑を植えろ」と二年以上もやってきて、許可して二日か三日で空港内定だということだから。

結局、シルクコンビナートというのは、融資がないとできない。融資と国の半額の補助がないとできない事業だ。自己資金なんて元々ないんだから、自分で出すというのは農協や銀行から借りているわけだ。ところが金を貸す方は全部、上の方とつながりがあるから、貸してくれないし、一番魅力の国の補助金も出るわけがない。どうしたってやめるしかなかった。大体東峰、天神峰、天浪、木の根と開拓部落のほとんどと、既存農家も一部含めた旧遠山はほとんどこの問題に関係していた。

(『三里塚廃港への論理』前田俊彦編より)

戦争に動員され、あるいは焼け出され、戦後、開拓者として語り尽せない辛酸をなめ、高度成長下にシルクコンビナートなどとバラ色の未来をふりまかれて、その実、新たな収奪の対象とされ、それ自体これからという時に空港建設だという。

三里塚農民は、こうした日帝の帝国主義農政にふりまわされながら、必死で農業に生き抜いてきたのである。そこでふってわいたような空港計画に対して、「身体をばって農地を守る」農民の闘いには、強烈な権力に対する怒りと根強さ、根源性があるのだ。「農民が農民として、農業に生きる」という事それ自体が、日本帝国主義との血のじむような闘いに貫かれてきているのである。三里塚農民にとってはその事をより自覚的にとらえ返してゆく過程として、空港粉砕闘争があったということができる。農民的存在の帝国主義との非和解性が、客観的、即自的可能性の問題としてではなくより意識的、自覚的なものとしてとらえ返されてきているのである。

われわれは、闘う三里塚・芝山農民の肌身に刻みこまれた根源的な反権力の思想に学びきらなければならぬ。

一方、政府・公団の甘言に乗って土地を売り渡した条件派農民にしても、結局のところ、日帝の農政下で、農業に展望を見出し得ないという現実のなかで叩き出された農民が多く、大部分はその後没落の道を歩んでいる。そうしたことから、闘う農民が、その直接性における「農地死守」から、帝国主義との対決、日本帝国主義打倒へと突進することによってのみ、真の勝利が獲得できるのだとい

う地平をかちとってきていることの意義は大きいのである。

侵略反革命拠点Ⅱ三里塚空港の建設は、同時に、日帝の農民殺し攻撃と並行していたのであり、日帝の農民切り捨て、農業破壊政策の象徴なのである。

一九六〇年度から七五年度までの一五年間に、農業就業人口は一二〇〇万人から五九〇万人に減少した。農家数は一〇〇万戸以上減少した。(六〇六万戸から五〇〇万戸)就業人口の減少に比して、農家数の減少は少ないと言えるが、この間農家の兼業率は、六五・七%から八八%へと激増している。また六五年から七四年までの一〇年間に八六万二五〇〇ヘクタールの農地が、工場、道路、鉄道、宅地などに転用されている。

六〇年代高度成長Ⅱアジア侵略反革命への本格的突入に対応して、六一年農業基本法を旗印に、「基本法農政」が展開された。「農工間所得格差解消」をうたい、「構造改善」を進め、貧農切り捨て、富農育成をおこなお



第一次強制代執行
身体に鎖を巻きつけ徹底して闘いぬく婦人行動隊

うとしたのである。高度成長に要請される労働力の確保と、国内市場としての農村の購買力の増大、及び「全国総合開発計画」、「新全総」による大規模プロジェクトなど、農地収奪、潰廃が推進されていたのである。

こうした日帝の農業政策の典型として、三里塚空港建設による農地強奪、農民叩き出し攻撃があるのだ。先の数字にも明らかのように、「農業ではもはや生活できぬ」というところへ農民を追い込み、低廉な労働力として買い叩き、更には「公共の利益」「国家的大事業」の名のもとに農地を強奪してきたのである。そして同時に兼業率の激増に示されるように、農外雇用の現実も、概して、不安定かつ劣悪な条件下にあり、挙家離村を進んでなし得るといわずでなく、「離農促進、富農育成」は破産せざるを得なかったのである。

こうした六〇年代高度成長から一転して、七四―七五恐慌を転機とする帝国主義世界経済の危機、長期不況下でのインフレの進行という事態の中で、今日では大合理化、「減量経営」が強行され、百万人をこえる「完全失業者」の存在が問題となってきた。こうした中で兼業機会の縮小、兼業所得の縮小が不可避であり、新たな農民への圧迫が強化されてきている。「総合農政」によって、米価抑圧、減反がおし進められるに至り、二重、三重の圧迫となっているのだ。

今日、三里塚における「農業振興策」なるものが、実際には、農業破壊、農民叩き出し攻撃の一環としてかけられてきているという

のも決して偶然ではない。

潜在的過剰人口の、農村への滞留を不可欠の基礎とする日帝にとって、農民層の両極的分解の貫徹による少数大経営農の育成は不可能であり、圧倒的多数の兼業零細経営の存在もまた、不可欠なのである。そうした中で、日帝の農業政策は、輸入農産物圧力の増大と国内農産物の相対的高価格化などの矛盾を、日帝的に解決する方向を持ち得ず、米作農民への減反強要、みかん農家への生産調整、転作強要、畜産農家への圧迫など、総じて農民への圧迫を強化せざるを得ないのである。

日本帝国主義の、一貫した農民切り捨て攻撃の頂点的な攻撃ともいえる三里塚空港建設に対して、三里塚芝山農民は、日本帝国主義に対する根源的な怒りから決起し、日本帝国主義国家権力と徹底非妥協の闘いとして貫き、日本帝国主義を打倒する闘いの最前線を担ってきたのである。

三里塚五月決戦の大爆発かちとれ

「はじめに」で述べたように、現在、極めて巧妙かつ露骨に二期強行攻撃がかけられてきている。空港建設による農業破壊、農民叩き出し攻撃に更に拍車をかけてきている。反対同盟農民は、この攻撃の本質を鋭く見抜き、敵しい闘いをたたかいていっている。

——運輸省の「農振策にもとづく「成田用水」

攻撃は、国が水を奪い取り支配し、補助金のみかえりとしては、多くの土地があらためてその管理のもとにおかれ、所詮は農民を根こそぎ支配しようとするものです。それを通じて空港反対運動の崩壊をもくろむものです。——「二期用地」内十五戸をはじめわれら闘う百姓の存在の重さは空港建設という「国家事業」と絶対にあいれるものではありません。百姓強殺の国政とはだんことして対決せずにはおれません。三里塚にころをよせるすべての労働者、学生、市民のみならず、全国農民の力をこの三里塚で結びあい、大義の確信にみちた「二期」着工阻止・廃港への闘魂うちかため、八〇年を戦う力できりひらいてゆく行動をとるに築きあげてゆこうではありませんか。——「三里塚二期工事阻止百万人署名運動にあたってのお願い」反対同盟一九八〇年二月より

三里塚芝山農民は、日帝国家権力とのし烈な実力闘争を通じて打ち鍛えられ、日帝に対する怒りを鋭く研ぎすましてきているのである。

そして、敵の全ゆる手を尽くしての懐柔攻撃をも、断固はねのけ、粉砕しうる地平を獲得してきているのである。しかしながら、その闘いは、決して平易なものではなく、血のにじむ苦闘を強いるものなのである。

闘う労働者階級人民は、この反対同盟農民の苦闘をわがものとし、二期一爆砕決戦に総決起しなければならぬ。四項目を軸とする反対同盟の提起を受けとめ、たたかいていこうではないか。

労働者階級、被抑圧人民の闘いの指針
共産主義者同盟(戦旗派)全国政治機関紙

戦旗

毎月5日発行

1部 100円

定期購読料

1部10回分

開封 1,250円(送料共)

密封 2,000円(送料共)

申込方法

郵便振替または現金書留
留でお願いします。

郵便振替

東京 8-176133

東京品川郵便局私書箱6号

電話03(814)1701

戦旗社

■「戦旗」の主な販売店

北海道/アテネ書房(札幌)・ルビコン書房(札幌)
・神田書店(函館)・ウサギヤ書店(帯広)
宮城/八重洲書房(仙台) 郡属/三光堂書店
(伊勢崎) 埼玉/荒井書店(浦和)・成文堂
(狭山) 東京/ウニタ書舗(神田神保町)・模
索舎(新宿)・高野書店(池袋駅西口)・吉祥
寺ウニタ(武蔵野)・幻遊社(下北沢)・コマ
ガ書店(駒場東大前)・文献堂・演書房(新宿
区戸塚)・明大生協(神田駿河台) 神奈川/
ルビコン書房(横浜) 石川/ふじ書房(金沢)
愛知/名古屋ウニタ(千種区)・キヨスミ書房
(刈谷)・昭和堂(名古屋) 京都/ナカニシヤ書
店、青蓮社(烏丸今出川下)・東寺書院(京都)
大阪/曾根崎書店(北区高槻町)・大阪ウニタ
(天王寺区茶臼山)・関大生協(吹田) 広島/
広島ウニタ(広島)・平和書房(広島)